

巻頭言：異なるからこそ強みを合わせて強靱なパートナーシップを

グローバルな視点にたつ日中ビジネス情報誌
J+C ECONOMIC JOURNAL

平成 28 年 2 月 25 日発行 / 毎月 1 回 25 日発行
3 月号 (No.266)

MARCH
2016
No.266

3

日中経協ジャーナル

<http://www.jc-web.or.jp>

SPECIAL REPORT

2016年 中国の改革深化動向

中国経済解説：リスク回避のための中国の新しい経済政策

TOPICS：第17回中国大学生《走近日企・感受日本》訪日団滞在記

中国ビジネス Q&A：中国腐敗撲滅運動・中国進出企業コンプライアンスへの影響
— 「中国共産党規律処分条例」の改正を中心に



表紙写真：深圳の中心部に位置する深圳市民中心。市政府の主要機構が集まった行政の中心であり、博物館やホールなど市民の利用施設も備わった深圳を代表する総合的建築物。鵬が翼を広げたような斬新なデザインが印象的。

(撮影：伊藤 智)

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

本誌に記載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め執筆者個人に属し、日中経済協会の公式意見を示すものではありません。

1 巻頭言

異なるからこそ強みを合わせて強靱なパートナーシップを

■石村 和彦 一般財団法人日中経済協会副会長、旭硝子株式会社代表取締役会長

SPECIAL REPORT

2016年 中国の改革深化動向

2 2016年の中国経済、カギにぎる所得環境の動き

■北原 基彦 公益社団法人日本経済研究センター 主任研究員

8 供給サイドからの構造改革は成功するか

■杜 進 拓殖大学 国際学部 教授

13 中国の流通

—小売・消費動向とネット販売拡大

■神谷 渉 公益財団法人流通経済研究所 グループリーダー・主任研究員

18 中国の不動産市場動向

■安田 明宏 三井住友トラスト基礎研究所 海外市場調査部 副主任研究員

22 中国経済解説

リスク回避のための中国の新しい経済政策

■生田 章一 日中経済協会 専務理事

26 TOPICS

第17回中国大学生《走近日企・感受日本》訪日団滞在記

■横山 勝明 日中経済協会 参与

30 中国ビジネス Q&A

中国腐敗撲滅運動・中国進出企業コンプライアンスへの影響 —「中国共産党規律処分条例」の改正を中心に

■趙 雪巍 金誠同達法律事務所 シニアパートナー・中国律師

32 情報クリップ

新年賀詞交歓会を開催 ほか

JCNDA NEWS

2016年1月の日中東北開発協会の活動から

異なるからこそ強みを合わせて 強靱なパートナーシップを



一般財団法人日中経済協会副会長
旭硝子株式会社代表取締役会長

石村 和彦

当

社の海外進出の歴史は古く、1950年代のインドに始まり、60年代は主に東南アジア、そして80年代は欧米へも事業展開を始めました。中国では84年の北京代表事務所設立を皮切りに、90年代に入り、建築用、自動車用、ブラウン管用のガラスやセラミックス等、各事業の生産拠点を相次いで設立し、今では14工場に社員6500人を擁するに至り、日本以外で唯一、当社のすべての事業分野を展開する国となっています。

当社が中国で展開する事業は、中国の事業環境の変容に応じ変遷してきています。かつてはブラウン管用ガラスの合弁事業で大きな成果を上げておりましたが、現在は、巨大な国内市場に向け、自動車用ガラスや液晶ディスプレイ用ガラスの事業拡大を進めています。昨今、中国経済の減速が言及されますが、それにしても、中国は一つの省が国に匹敵する規模であり、それが7%近い成長をしているのですから、当社にとっても最重要国のひとつであることには変わりありません。

中国では、急激な経済成長の一方で、それに伴う省と省の間の競争がゆがみをもたらし、環境投資の不足による大気・水・土壌の汚染、効率的ではないエネルギー利用、過剰生産設備等の問題が引き起こされています。厳しい生存競争から環境投資が後回しにされ、コストの安い粗悪燃料が使われるため、さらに環境投資が必要になるという悪循環が生じているケースも多くなります。また、少しでも市場価値の高い事業へと多く

の企業が参入するため、熾烈な価格競争が生じてしまっています。

こうした状況の一方で、日本企業にとってはむしろ問題解決に貢献する機会が増えているのではないかと思います。エネルギー資源を持たない日本には省エネ技術があります。日本の製造業は、高度経済成長による環境問題乗り越えてきた経験知も多く蓄積しており、また、コツコツと研究開発を重ねて新しい技術を創造していく日本企業の強みも活かすことができるでしょう。

翻って、私たちはこれまで以上に中国の企業から多くを学ぶべきだとも考えています。中国の企業的意思決定の速さ、自前主義に拘ることなく良いものはどんな取り込んでいく柔軟性、インターネットの活用などは目を見張るものがあります。

メディアでは、日本と中国はとかく対立の関係で捉えられがちです。しかし、異なるからこそ日中企業それぞれの良い所を持ち寄れば、比類のないパートナーシップを創ることができると思います。山東省淄博市の弊社の合弁会社は創業から20年を超えるに至りました。そのパートナーとは、合弁設立当初から世界一の品質を目標として共有し、信頼関係を育み、現在では中国でのブランドを確立しています。昨年11月の合同訪中代表団でも中国官民の熱意を肌で感じましたが、このような、一足す一が二以上になる企業と企業、国と国との関係の構築が両国のさらなる発展へとつながるものと確信いたします。

SPECIAL REPORT

2016年中国の改革深化動向

2016年の中国経済、カギにぎる所得環境の動き

北原基彦 公益社団法人日本経済研究センター 主任研究員

2016年の中国経済は前年に引き続き成長率の鈍化傾向が続こう。企業部門における過剰な設備や債務の圧縮を目指す供給側改革を進める中で、中国政府がとれる政策手段には限りがあるためである。しかしながらネット購買の急伸に見られるように個人消費には底固い面もあり、悲観論一色で先行きを見ることはできない。反腐敗キャンペーンを通じた習近平政権の求心力の向上は、16年からスタートする第13次五カ年計画などの政策推進にはプラスに働くことは間違いないが、権力の集中には政策決定の安定性の面で副作用も付きまとう。

期を追うごとに成長鈍化

2016年の動向を分析する前に、15年の経済動向を分析しておきたい。GDP成長率は6.9%にとどまった(名目値は67兆6708億元)。15年の全国人民代表大会(全人代)で掲げた目標7%には届かなかった。中国では従来、成長率の目標は上回って当然と受け止められてきたが、14年に続いて2年連続して目標を下回った(14年は目標7.5%に対し、実績7.3%)。成長率6.9%というのは、前年に起きた天安門事件後強力な引き締め政策がとられた1990年の3.4%以来の低さである。年初からの四半期ごとの成長率は7.0%↓7.0%↓6.9%↓6.0%

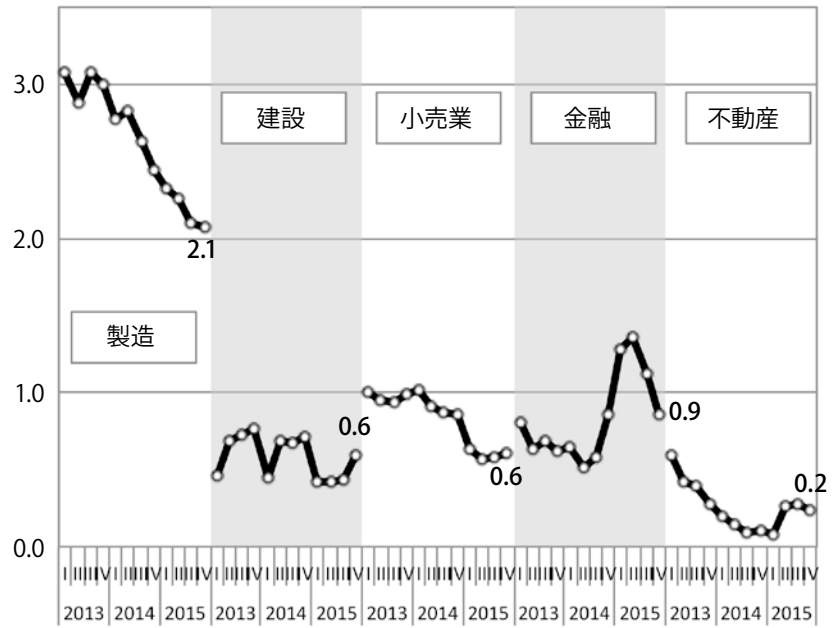
8%と推移し、期を追うごとに低下した。中国政府は年内に預金準備率と指標金利を数度にわたって引き下げると金融緩和を推進する一方、年央から都市インフラの整備加速など財政出動を行って景気の下支えを行った。また10月からは住宅取得規制の緩和や自動車購入税の減税を行って、家計の投資や消費の刺激に動いた。

需要サイドから見ると、公共投資や企業の設備投資の水準を示す固定資産投資額は55兆1590億元(農家の投資額を含まず)で前年比10.0%増にとどまった。月ごとの伸び率(年初からの累計値の前年同月比)も、GDP同様時を追うごとに伸びは鈍化した。住宅投資では、15年の商品住宅の開発投資額は前年比0.4%増と低迷した。着上面積にいたっては同14.6%減と大きく落ち込んでいる。

個人消費を示す社会小売商品総額は30兆931億元で前年比10.7%増となった。月次で見ると4月に10.0%と2桁割れ寸前まで落ち込んだものの、その後盛り返した。特に自動車は減税措置を受けて急反発し、10月以降の伸びは前年同月比で2桁成長を記録した。このほか金額の大きいところでは食料油・食品類の伸びが年間で15.1%増と2桁の伸びを示したのが目立つ。

外需は全般として不振だった。通関統計によると通年の輸出額は2兆2765億ドル、輸入額は1兆6820億ドルでそれぞれ前年比2.8%減、14.1%減となった。特に輸入は大宗を占める原油の価格下落で大幅な減少となった。相手国別で見ると、輸出では米国が同3.4%増、ASEAN(東南アジア諸国連合)が同2.1%増と気を吐いたほかは減少が目立った。EUは4.0%減、日本は9.2%減などとなった。一方輸入ではトップの韓国が8.2%減、第2位の日本が12.2%減で、ブラジル、オーストラリアなど資源国は大幅減を記録した。

図1 産業別の実績 GDP 成長率



(出所) 国家統計局の発表をもとに筆者作成

成長率に対する需要項目別の寄与率は、最終消費が66・4%を占め前年から15・4ポイントも上昇した。総資本形成、純輸出が落ち込む中で消費が経済を引っ張る形が明確になっている。

生産サイドを見ると第3次産業の構成比が50・5%(前年比2・4ポイント上昇)と半分を超えた。製造業、建設業の成長鈍化が主因とはいえ、中国のサービス産業化の傾向が際

動きを示したのは金融業で、15年に入ると第2四半期(成長率7・0%のうち1・4%程度を占めた)をピークに逆V字の急増急減カーブを描いている。春以降の株式バブルの崩壊や人民元の為替レートの変動に絡んでの動きである可能性が否定できない。

中国のGDPの信頼性について15年の年央に疑義が呈された。銀行の融資残高、電力消費量、鉄道貨物輸送量を合成した李克強指数

立つてきた。国家統計局が公表するデータから計算した産業別の実績成長率の内訳(図1)を見ると、15年は製造業が一貫して減速基調だったのに対し、建設業、卸小売業が年の途中から増加に転じたことがわかる。また不動産業は逆に年央から減速に転じている。異常な

(Kerang Index)が、公式発表の数値を大幅に下回っていることなどがその論拠とされた。中国のGDPの信頼性についての議論は古くからあり、実際中国のマクロ経済計算にはなお不完全な部分も少なくないことは多くの専門家も指摘している。しかし中国でこの数年進んだ大掛かりな経済・産業構造の転換を見るにつけ、いかにも「重厚長大」産業を代表するような李克強指数をGDPの代用指標として使うことには大きな抵抗を覚える。

公式発表と景況感のずれを指摘するのであれば、むしろ図1に示された金融業のイレギュラーな動きがその「主犯」ではないか。たとえば15年第4四半期時点銀行業のGDP押し上げ分は0・9%、13~14年の通常時の値は0・5~0・6%であり、その差は0・3~0・4%となる。統計数字と体感景気との差は、指摘されるよりももう少し小さいのではないだろうか。

過剰生産能力と在庫にメス

16年の経済運営方針を決める中央経済工作会議は15年12月18~21日に開催された。最近では12月上旬の開

催が通例となっていたが、直前の16日(現地時間)に米連邦準備制度理事会(FRB)が9年以上に及ぶゼロ金利政策の解除を決定したことを受けての開催だった。期間も4日間と従来の2~3日に比べ長く、新しい経済環境への対応や、16年から始まる第13次五カ年計画(目標年次2020年)期間中の経済運営まで様々なテーマが議論された模様である。

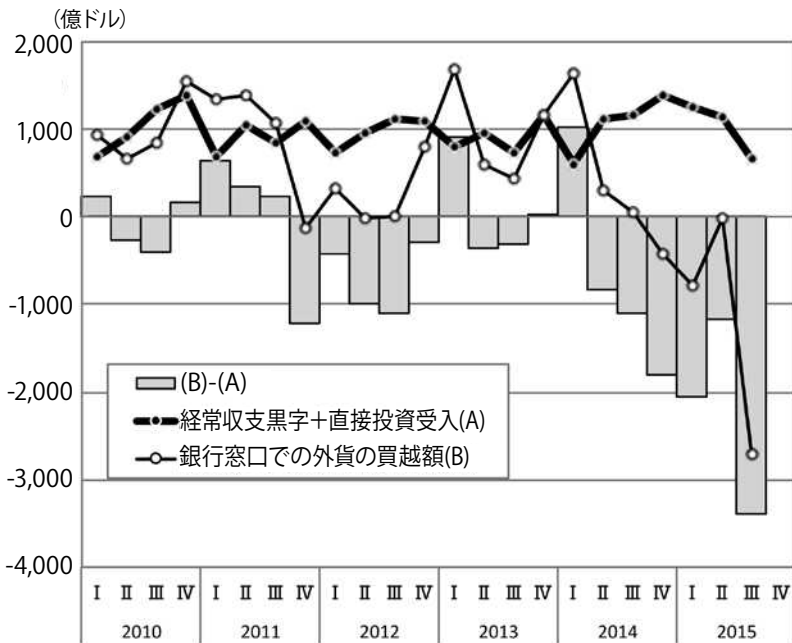
会議終了後メディアを通じて公表された会議の内容からいくつかのポイントを紹介してみよう。

習近平政権が提唱する「新常态への移行」に対応して10の点で経済政策の重点の転換を求める。具体的な重点は、①経済発展における質と効率、②安定成長における供給側の構造改革、③マクロ運営における市場行動と心理期待への対応、④産業構造調整における総合政策、⑤都市化における人間重視、⑥地域発展における人口・経済と資源・環境のバランス、⑦生態環境保護におけるグリーン生産と消費、⑧民生改善における特別なグループ・特殊な困難への扶助、⑨資源配置における市場の決定的役割、⑩対外開放におけるレベル向上と双方

向の開放である。

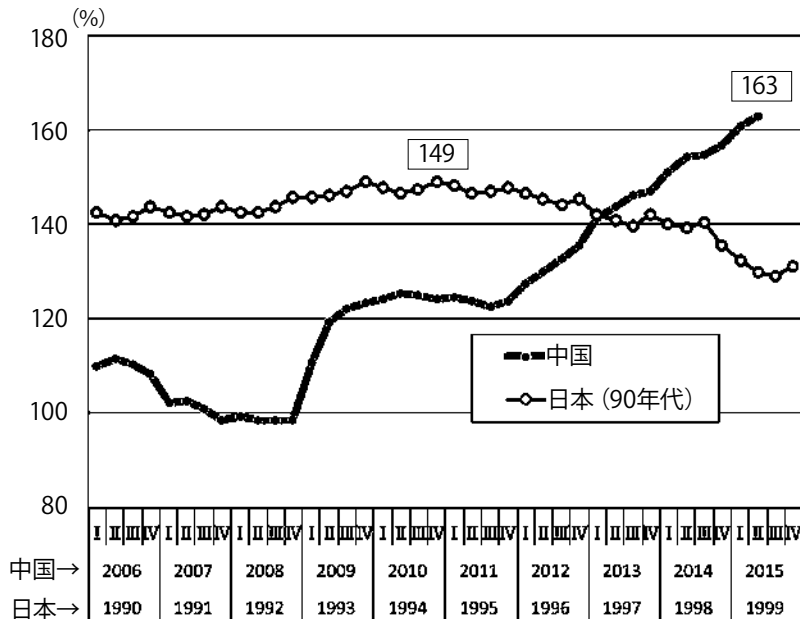
この中で新しいトピックは②であり、

図2 中国をめぐる外貨の流出入状況



(出所) 国家外匯管理局資料をもとに筆者作成

図3 日中の企業部門の負債の対GDP比



(出所) 国際決済銀行 (BIS)。中国の2006～15年と日本の1990～99年を比較

ルートで入ってくる資金(貿易収支の黒字+海外直接投資の受け入れ額)と銀行システムにおける人民元の売り越し額を比較したもので、タイムラグそのほかの要因を考慮しても2つは同様の動きをすべきものである。しかし米国の出口政策が議論され始めた14年末からこの数字は資金の流出を示すマイナスになり、15年の半ばからはマイナス幅が大きく膨らんでいることが確認できる。事実中国の通貨当局は為替市場でのドル売り元買い介入を通じて一層の為替レート維持に努めているのが現状である。

「16年から今後一定の期間」供給側改革を実行すると強調している。その詳細については別稿にゆずるが、その名称から見ると日本の小泉政権時代にとられた「供給側改革」を強く意識させる。中国の経済政策立案者の間では中国経済の現状認識として、日本のポストバブルの状況が意識されているのだろうか。

- 16年の経済運営方針については以下の5点を挙げている。
- ① 過剰生産能力の解消⇨手法については合併・リストラを主、破産・清算を従として社会の安定維持に配慮するよう求めた。
 - ② 企業のコスト削減⇨税・負担金の見直し、社会保険費用の簡素化、金利の正常環境の創造などを通じた企業の財務コスト削減、電力コスト、流通コスト削減などを挙げた。
 - ③ 不動産の在庫削減⇨戸籍改革の促進とあわせて、農民工の都市部への定

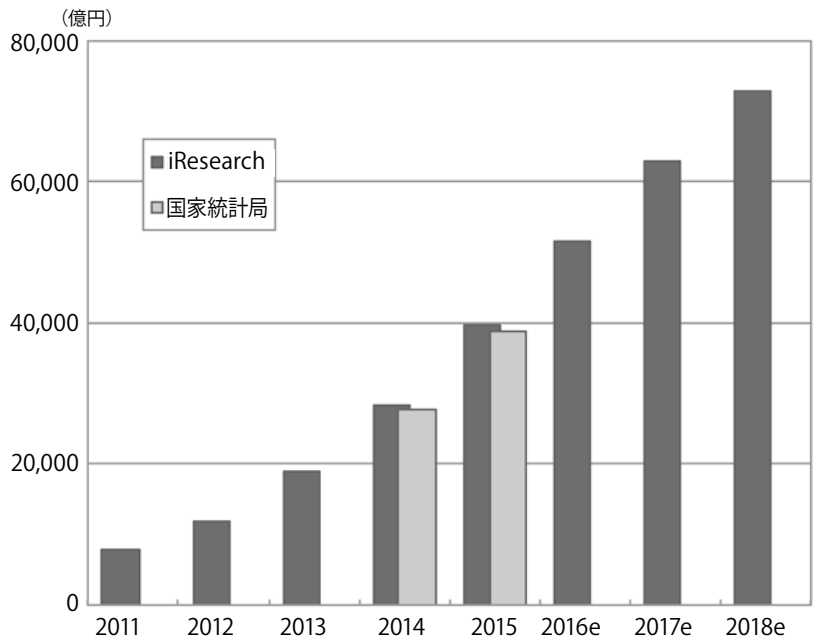
- 着を図り、空き家の解消を図る方針を示した。
- ④ 有効供給の拡大⇨新製薬開発、技術・製薬・経営のイノベーションに対する支援、ハード・ソフト両面におけるインフラの弱点の解消などを求めた。
- ⑤ 金融リスクの解消⇨地方政府の債務問題の解消推進の一方、金融監督の強化、リスクモニタリング強化などを通じたシステムおよび地域的リスク発生を防止する方針を示した。

財政政策は「積極的財政政策の力の入れ具合を増やそう」、金融政策は「中立的金融政策をより柔軟に適切に」という書きぶりになっており、経済の減速に対し弾力的に対応できるようにフリーハンドを強調している。

この上で16年の中国経済の動向を展望してみよう。

中国の経済成長を支えるひとつの要因となっていた国際的なマネーの流れが逆転しているという点に注目したい。図2は中国に正規の

図4 急成長する中国のネットショッピング



(出所) 調査会社 iResearch、国家統計局。iResearchの2015年以後は推定

長期間ゼロ金利政策を続けてきた日本以外に、米国、欧州も前例のない金融緩和を実施し、市場にあふれた資金は中国をはじめとする新興国に流れ込んできた。中国では貿易黒字に加え、様々な合法または半合法な形で資金が流入し、国内では流動性は基本的に過剰な状態が続いてきた。このマネーが正規の金融システムの外にあるシステムシャドーバンキングや、地方政府の資金調達窓

を見ると、たとえば鉄鋼業では14年時点で粗鋼生産能力11億6000万トンに対し、生産量は8億2000万トンにとどまり、稼働率は70%そこそこに落ち込んでいることが報告されている(『日中経済産業白書2014/2015』99頁)。また国際決済銀行(BIS)の統計によると、中国の企業部門の債務の対GDP比は、15年第3四半期時点で163%に達している。これを日本の

口である融資プラットフォームとトフォームといったルートを通じて不動産や一部の製造業に入り込み、不動産バブルや過剰生産設備問題の原因となってきた。

中国の企業が抱える過剰なストックはどのようなレベルに達しているのか。設備で

90年代と比べてみると、最高値は94年第4四半期の149%で、中国の現状は日本のポストバブル期よりもなお高い水準にある(図3)。

また審計署の調査により13年6月時点で総額1兆9000億元に達したとされた地方政府の債務は、その後融資プラットフォームからの資金調達の原則禁止、借り換え債の発行などの措置が採られたとされているが、債務削減の試みは理想どおりの進展を見せていない。

こうした中で中国政府がとれる景気刺激の手段は限られてくる。金融緩和によって市中への資金供給を増やしても、一方で為替市場での元買いを続けなければその効果は減殺される。また企業や地方政府など、これまでマクロ政策にもっとも敏感に反応してきた経済主体は、高い債務水準で動きが鈍くなっている。財政出動にしても

鉄道など中央直轄プロジェクトはあるが、公共工事への地方の相乗りがなければ効果は限定的となる。残るのは持ち家ルール緩和などを通じた住宅投資や減税を通じた個人消費の刺激である。日本のポストバブル期のようにな「3つの過剰(債務の過剰、設備の過剰、人員の過剰)の解消」に類した「供給側改革」に取り組もうとすればな

おさうである。

16(17年の中国の経済成長率についてIMF(国際通貨基金)の「世界経済見通し」(16年1月)は6.3%、6.0%、また日本経済研究センター(JCER)の「中国ASEAN経済予測は6.4%、6.1%と成長率の一層の鈍化を予測するのはこうした理由からだろう。中国国家発展・改革委員会の徐紹史主任は2月4日の会見で、16年の目標について「6.5〜7%」と述べているが強気な数字といえる。

ただし中国経済の弱い面ばかりに目を向けるのはバランスを欠く。中国の経済成長率の6割以上を占めるようになった個人消費の動向が、成長全体の鍵を握るようになってきているためである。個人消費を決める所得環境についてみてみよう。可処分所得は15年通年で名目8.9%増、実質7.4%増と、経済成長率を上回った。四半期別の動向(年初からの累計の前年同期比)をみても、徐々に鈍化しつつあるのは事実だが比較的底堅いといえる。農民工の給与は7.2%の伸びだった。労働市場の状況についてみると、15年の各四半期の有効求人倍率は1.12倍↓1.06倍↓1.09倍↓1.10倍と推移し引き続き高い水

準にとどまっている。中国経済の今後を見るときに、所得環境の動向からは目が離せない。

個人消費ではネット経済の現実化の進展が加速している。国家統計局が発表した15年のネットショッピングの販売額は前年比33・3%増と大きく伸び、3兆8773億元に達した(図4)。内訳は物品が3兆2424億元、サービスが6349億元で、物品販売額の全体に対するシェア(浸透率)は10・8%に達した。ネットショッピングの浸透率は日本で4%台、米国で約5%とされており、この面では世界一のネットショッピング大国といっても過言ではない。民間の調査期間iResearchによると、16年も30%程度の成長が見込まれ、販売額は5兆元を超えると予測されている。このほか米Wall Street Journalは中国におけるモバイル決済額は2130億ドルに達し規模の面で米国を抜いたと報じるなど、中国のネット経済の急成長は見逃せなくなっている。16年の経済動向をみると、中国経済が身につけてきたこうした「しぶとさ」に十分注目する必要があるだろう。

「人事の季節」向かう政局

政治面に触れておくと15年は習近平政権の権威の確立が目立つ1年だった。反腐敗キャンペーンの推進によって、胡錦濤政権の政治局常務委員としてトップ9の一角を占めた周永康(6月に無期懲役の判決)、胡錦濤前総書記の腹心といわれた令計画(7月に党籍剥奪)、江沢民元総書記に近いとされ人民解放軍の制服組トップだった徐才厚(司法手続き中の3月死去)、郭伯雄(7月に党籍剥奪)といった人物を次々と失脚させ、長老の影響力を削いだ。党中央に新設した「全面深化改革領導小組」「国家安全委員会」などの組織のトップに立つことによって意思決定の面でも主導権を確保した。鄧小平時代以来どのトップもできなかった人員の30万人削減、軍制改革など人民解放軍の改革にまで乗り出したのは、習近平総書記の党内の権威の高さの証左といえよう。

16年秋には党18期6中全会が予定されている。中国共産党の中央委員会全体会議は任期5年の間に7回開かれることが慣例となっているが、このうち1中全会、2中全会は党政

2016年中国の改革深化動向

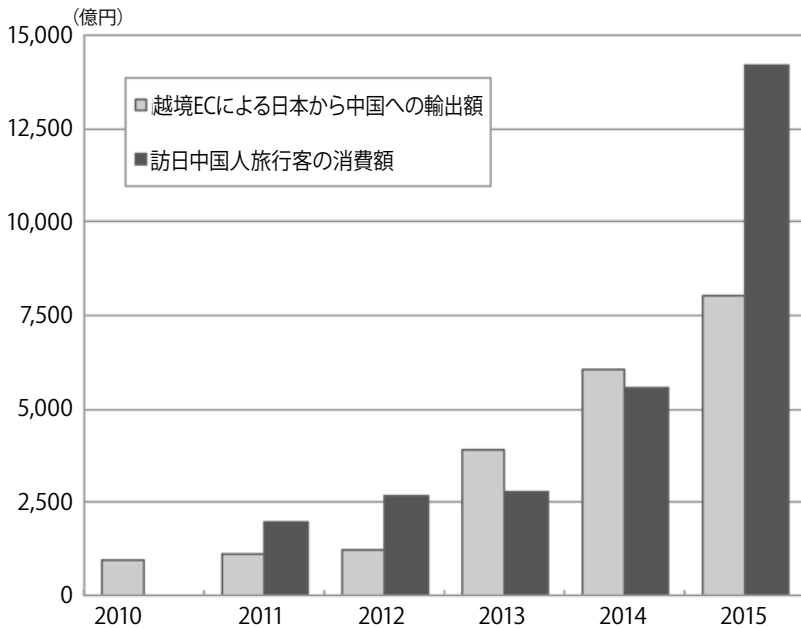
府の人事、5中全会は次期5カ年計画、7中全会は次期党大会の準備と議題がほぼ固まっている。残る全体会議で政権運営方針が示されるが、習近平政権の場合3中全会で「改革の深化」、4中全会で「法治の推進」の方向がそれぞれ決定されている。これまでの6中全会の議題を見ると、党の作風問題(15期)、精神文明・文化(14期、17期)など、マルクス主義の用語を借りれば「上部構造」に属する問題が取り上げられているが、06年に開いた16期の6中全会は20年の目標として「調和のとれた社会」(和諧社会)の概念を打ち出した。すでに党内ではアジェンダ作りが進んでいると見られるが、権威確立が著しい習近平政権の現状を考えると、テーマとして30年の「ポスト和諧社会」に向けた構想がここで打ち出される可能性を指摘しておきたい。

中国共産党は6中全会を終えると17年の第19回党大会に向けた「人事の季節」に突入することになる。習近平総書記は12年に党総書記の座を引き継いだ。党の主要な人員配置は前政権から引き継いだものであった。2期目の任期(17~22年)では、習近平政権が掲げる「中国の夢」の工ボックのひとつである中国共産党設

立百周年の21年を迎えることになる。自らの主導権で人事配置を行う第19回党大会でどのような人事を行うか。また従来の慣例ならばこの大会で22年以後10年間の中国のかじ取り役を担う総書記と國務院総理の候補と目される人物が、政治局常務委員会入りすることが予測されている。この面でも中国のトップ級の人物の動きから目を離すことができない。

政治状況を政策立案や意思決定の面から見ると、胡錦濤政権時代はトップ9による分業制とコンセンサスによる意思決定が目指されていた。中国のエコノミスト、胡鞍鋼清華大教授はこうした体制を「集団大統領制」と評した。その一方で重要な意思決定の内容が妥協の産物になったり、意思決定のスピードが十分でなかったりしたことから、中国国内でも「失われた十年」といった評価が付きまとうことになった。習近平政権ではこうしたやり方を改めて意思決定権の集中を図り、建前では集団指導体制とはいいながら、意思決定のスピード感は前政権とは大きく変化している。こうしたことは改革など政策の推進には有利といえるが、副作用もはらんでいることも事実である。歴史的に見ても権力がトップに集中すれば集中するだ

図5 訪日中国人旅行者の消費額と越境 EC による対中輸出



(出所) 国土交通省観光庁 (JTA)、経済産業省電子商取引実態調査。越境 EC の 2015 年は推計

で日中関係の改善が目指された。同月の日中経済協会の訪中代表団でも李克強総理が総理として6年ぶりに会談に応じるなど対日重視の姿勢を示した。16年に日本で行われる予定の日中韓首脳会談などの場を通じての改善の加速が望まれている。

経済関係を見ると、日本から見た輸出額は1093億ドル、輸入額は1606億ドル(通関統計をジェトロがドルに換算)で、それぞれ14.0%減、11.8%減となった。中国経済の減速、日本の個人消費の減速などが原因と分析されている。中国向けの直接投資額は中国側統計では32億1000万ドルで前年に比べ25.9%の落ち込みとなった。ただし日本側統計では第1〜3四半期時点で65億600万ドルと14年の全年に匹敵する額に達している。日本側統計には国際収支統計をベースとして既進出企業による再投資額も含まれるのに対し、中国側は新規の認可ベースとなっているが、日本企業の対中投資の手法の変化が伺えて興味深い。

改革開放以来の日本企業の中国ビジネスを時代によつて区分すると、①中国の低い労働力コストを利用して生産した製品を、日米欧の先進国市場に輸出する(世界の工場段階)、ついで②中国の所得向上を背景に、中国で生産したものを中国国内で販売する(世界の市場段階)と区分できよう。しかし中国企業の対外直接投資は15年1180億ドルで、海外企業の直接投資受け入れ額1262億ドルとほぼ肩を並べた。また中国の海外

外旅行者数は1億2000万人に達し、海外での支出額は1045億ドルに達したと報道されている。

中国企業が事業を展開する地域が中国から世界に広がる一方、中国国民の購買力も中国国内から世界に拡散する段階となり、従来中国で展開されていた中国ビジネスは日本や日中以外の第3国でも展開される段階に入ってきたといえるのではないかと、その一例が訪日観光客による消費、いわゆる「爆買い」である。日本の国土交通省観光庁(JTA)の調査によると15年の中国人観光客の国内でのサービス・買物を含めた消費額は1兆4174億円に達した。

中国ビジネスが展開される場所はリアルな世界だけに限らない。前項で中国のネットショッピングの爆発的成長を紹介したが、その動きは国境を越えている。経済産業省が毎年行っている越境EC調査によると、15年に中国国民がネット経由で日本から購入した物品・サービスの金額は8000億円を超えたと推定されている(図5)。同調査はこの金額は18年に1兆4000億円近くになると推計している。中国経済を巡るこうした新しい動きを日本企業はビジネスに結び付けていく必要がある。



け、政策の立案に携わるエリートたちに権力追従の色彩が強まるのが一般的だ。たとえば15年春に起きた株式バブルの背景には14年末に中国のメディアが政権の権威付けに行った「改革ボーンラス」キャンペーンの行き過ぎによる官製バブルの色彩を否定することができない。前政権が目指した政策立案プロセスの組織化や、政策決定に至るまでの組織内部での相互チェックがないがしろにされるようだと、権

限集中が進んでも、正確で効果的な政策運営が妨げられる可能性も否定できない。

中国ビジネスの新局面に注目

最後に日中関係についてみると、15年4月のジャカルタでの安倍首相と習近平国家主席、11月のソウルでの安倍首相と李克強総理による首脳会談

SPECIAL REPORT

供給サイドからの構造改革は成功するか

杜進 拓殖大学 国際学部 教授

2015年11月10日の中央経指導小組の第11回会議において、習近平総書記は、「総需要を適度に拡大すると同時に、供給サイドの構造改革強化に力を入れ、供給体系の質・効率向上をはかり、経済の持続的成長力を増強し、我が国の社会生産力水準の全面的な飛躍の実現を推進しなければならぬ」と述べた。以来、内外の政策研究者の間に、供給サイド改革は流行語となるが、その進め方や経済的帰結について大きな疑問も残されている。

需要管理から供給サイドの構造改革へ

2015年末の中央経済工作会議において、「供給サイドの構造改革」には2つの意味合いが新たに与えられている。それは、第一に、供給サイドの改革は中国経済の新常態に適應し、それに「引領(ナビゲート)」するための重大なイノベーションであること、第二に、これは、国際金融危機後に繰り広げられている総合的な国力をめぐる国際競争の中で、中国が自主的に選択した戦略であることである。すなわち、供給サイドの構造改革は、今後の中国経済の方向性と国際競争力を規定する政策指針とされているようである。

さらに、習近平国家主席はトップ

セールスの方法で、この供給サイドの構造改革の発想を海外にも発信している。15年11月18日にフィリピンで開催されたAPEC・CEOサミットで講演した際、習近平氏は「世界経済の深層にある諸問題を解決するには、単純な金融刺激策では不十分であり、経済構造改革においてさらなる努力が必要である。供給サイドのシステムを需要サイドの構造変化によりよく適応させなければならぬ」と述べた。

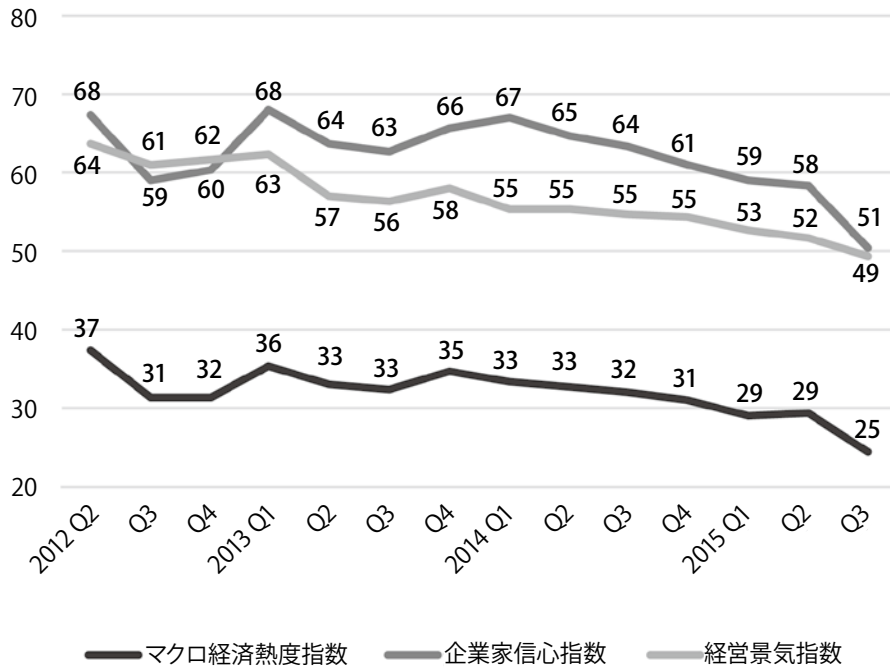
この発言の趣旨は、中国が世界経済の健全な発展に処方箋を提供しようとしたというよりは、中国経済の現状と政府政策の在り方を国内外に説明するためのものであると理解されるべきであろう。この視点から見ると、発言にいくつかのメッセージが含まれていることに気づくはず

である。第二に、深層的諸問題の解決には経済構造改革が必要であるという主張である。これは、成長減速の中で「中国政府は構造改革に固執しすぎて景気対策に本腰をいれていない」という批判に対する反論ということができる。第二に、急激に変化する需要に対して供給サイドが対応しきれないため、供給過剰と供給不足が同時に存在する現状を大胆に改革しなければならぬとの認識である。第三に、金融緩和に頼るマクロ経済政策を見直し、減税や補助金交付などの財政政策との組み合わせで、供給サイドの健全化を支援しなければならないことである。

現状打開のための処方箋？

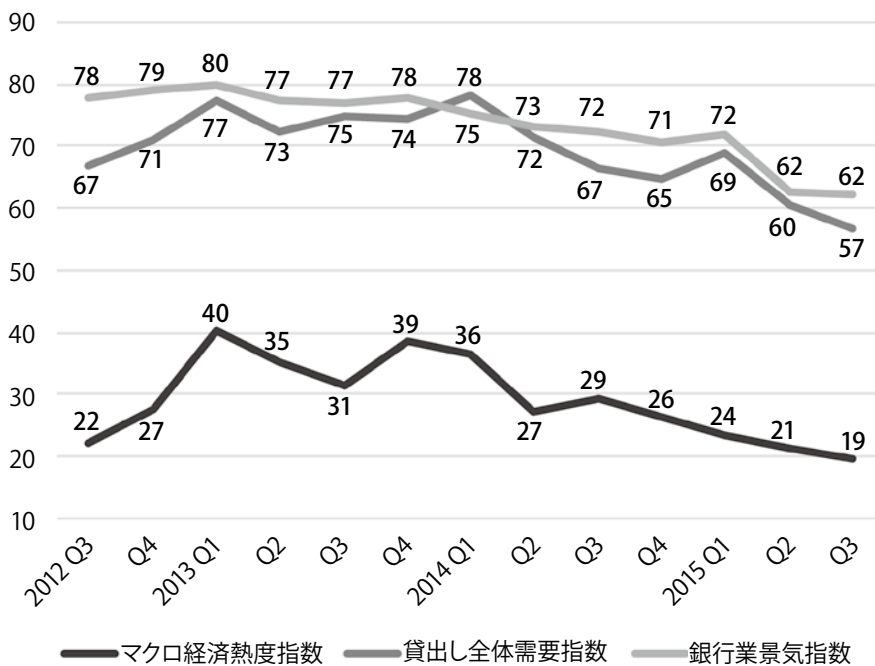
構造改革の必要性に関する中国指導部のコンセンサスが確立されて久しい。07年以降、政府は「成長モデルの転換」あるいは「経済リバランス」と呼ばれる構造調整を推し進めている。その内容は主に次の3つである。第一に、需要の面においては、投資と外需主導の成長から、消費と内需主導の成長への転換、第二に、供給の面から言えば、資本と労働の投入拡大に頼る成長から、生産効率性の向上を軸とする成長パターンへの転換、第

図1 中国人民銀行による工業企業家調査の結果(指数)



(注1) マクロ経済熱度指数は、景気状況について「過熱」と「正常」の回答者数の比率を計算し、それぞれ「1」と「0.5」のウェイトをつけて計算した指数である。
 (注2) 企業家信心係数は、経済情勢について、今季と来季を「正常」と判断する企業家の割合を足して2で割って算出する係数である。
 (注3) 経営景気指数は、企業全体の経営状況が「比較的良い」および「普通」と答える回答者の割合を計算し、それぞれ「1」と「0.5」のウェイトをつけて計算した指数である。
 (出所) 中国人民銀行ホームページ(www.pbc.gov.cn)

図2 中国人民銀行による銀行家調査の結果(指数)



(注) マクロ経済熱度指数と銀行業景気指数の計算方法は図1に同じ。貸出し全体需要係数は、調査対象となる銀行の今季の貸出し需要に対して、「増加」と「基本的に変わらない」の比率を計算し、それぞれ「1」と「0.5」のウェイトをつけて計算した指数である。
 (出所) 図1に同じ

三に、産業構造の面から言えば、重厚長大の製造業から近代的サービス業を中心とする成長への転換である。現実の経済問題として、需要と供給のズレが大きな構造問題としてクローズアップされている。製品が売れないと嘆く企業が多く存在する一方で、中国の消費者は海外に乗り出し、

大規模な「爆買い」を繰り返しており、供給サイドが需要者の変化に対応できていないことを端的に示す現象として注目を集めている。したがって、中国経済が直面している問題は単純な需要不足ではなく、需要の変化に対応できない供給サイドに原因を求めなければならないという認識

が広がっている。具体的には、政府規制や法的不備により、革新的な企業は生産を拡大するための生産要素を獲得することができず、他方、一部の産業においては、過度な投資の結果、生産能力が過剰となり、企業が収益の悪化と債務の累積に喘いでいる。これらの問題を解決するためには、

需要を刺激することは効果が得られず、供給サイドの構造問題を推進しなければならない、ということである。
マクロ政策の軸足転換の必要
 成長減速の傾向が顕著になってきたあたりから、中国政府は拡張的金

融政策を採用しはじめている。12年以降、貨幣当局は8回にわたり貸出基準金利を引き下げ、11回にわたり預金準備金率を引き下げた。にもかかわらず、景気浮揚の効果は限られている。その主な原因は、経済成長を牽引してきた一部製造業、特に鉄鋼、セメント、アルミニウムなど重厚長大型製品の生産者の多くは、過剰生産能力と多額の負債に苦しんでおり、こうした状況下では、金融緩和は企業の投資需要につながらなくなり、資産価格の膨張を助長する重要な原因になる可能性も高い。

中央銀行である中国人民銀行は1992年以降、全国5000あまりの工業企業の経営者を対象に、四半期ごとにアンケート調査を行っている。図1は、その調査結果から3つの指標を示している。まず、「マクロ経済熱度指数」を見ると、企業家のマクロ経済に対する景気判断は低い水準にあり、しかも時間が経つにつれ低下しており、とくに15年に入ってから企業家の景気判断はますます厳しくなっている。次に、調査対象である企業家に企業の経営状況を評価してもらった「経営景気指数」も低下する傾向にあり、15年第3四半期は50を下回るに至った。さらに、工業企業

家の投資意思決定に大きく影響する企業家の「マクロ経済の信心指数」は、14年の末まで60台を維持していたものの、15年に入ってから大きく低下している。これらの結果を総合すると、企業家のマクロ経済全体についての判断は厳しく、自身の所属企業の経営業績についての評価も芳しくない。さらに、将来についての「信心」(経営がうまく行くという企業家のコンフィデンス)も弱まっていることから、金融緩和だけでは、企業が積極的に投資することはまず考えられないであろう。

では、融資を行う銀行は現在の経済環境をどう評価しているのか。図2は、中国人民銀行が04年以降行っている、国内で営業している各種銀行計3100行の経営者を対象とするアンケート調査の結果である。まず、マクロ経済熱度指数からみた銀行家の景気判断指数は、企業家のそれよりも厳しく、14年半ば以降10ポイントも低下している。次に、「銀行業景気指数」についても、14年に入ってから低下傾向にあり、とくに15年の第1四半期から第3四半期までの期間中に10ポイントも低下した。さらに注目すべきは、銀行家の企業の融資需要に関する予測である「貸

2016年中国の改革深化動向

出し全体需要指数」は、14年第1四半期の78から15年第1四半期の69に低下し、さらに第3四半期には57まで落ちている。

この2つのアンケート調査の結果を合わせてみれば、金融緩和による景気浮揚政策の限界が浮き彫りにされる。マクロ経済の先行きについての見通しが暗くなるなか、企業も銀行も自らのビジネスについての景気判断を下方に修正している。こうした

状況の下で、企業は事業拡大のための新規投資を控え、流動性を増やして、危うくなるバランスシートの修復に傾くであろう。他方、銀行家の視点から見ても、景気回復の見通しが立たない限りにおいては、企業に融資することはよりいっそう慎重にならざるを得ない。したがって、金融緩和と政策は投資拡大を通じて实体经济の浮

場に結び付けることは期待できず、却って資本市場のバブルを醸成する恐れがある。

供給サイド構造改革の政策構想

金融緩和を中心とする需要管理政策は、中国経済の成長減速のペー

スを緩めることに寄与するかもしれないが、景気を浮揚させる効果は期待できない。なぜなら、中国経済が直面している問題は景気循環的性格のものではなく、外部的ショックによって引き起こされた一時的な需要不足の問題でもない。政策当局が認識しているように、中国経済の問題点を中長期的、構造的視点で捉えなければならぬからである。

そこで、需要管理政策を維持しながら供給サイドに経済活性化の方途を探ることは当然の選択と言える。アップル社の新製品がアメリカ経済にとつて大きな活力源になっている事例は言うまでもなく、中国のネットショッピングが流通革命を引き起こし、消費需要の喚起に大きく寄与している事例などが示しているように、供給サイドのイノベーションが需要を刺激し、経済成長を牽引することは可能である。

中国政府は「サプライサイド経済学」の信奉者か？

80年代の米国と英国において、マクロ経済政策面で大きな転換が見られた。景気刺激策が持続的に実行されていたにも関わらず成長が停滞し、その一方で、金融緩和が物価の上昇をもたらし、このスタグフレーション

ンの打開策として生まれたのが「レーガン経済学」と「サッチャー経済学」に代表されるサプライサイド経済学（supply-side economics）であった。その主な特徴は、需要を刺激する代わりに、減税措置や構造改革を大胆に推進し、規制緩和や公的補助の削減など政府自身を改革の対象とする点にある。こうした大きな痛みを伴う構造改革に着手することにより、供給サイドから経済の成長力を強化する狙いがあった。

中国の指導者はケインズ主義を放棄し、サプライサイド経済学の信奉者になったのではないかと、どの希望的観測がある。このラインに沿って中国の経済政策の将来を考えれば、まず減税政策への転換を思いつく。中央経済工作会議において減税と段階的な財政赤字拡大の容認について言及されたことは、このような観測の根拠となっている。

さらに、需要管理を柱とするケインズ経済学は、政府の経済活動への直接関与に理論的根拠を与えるもので、官僚や政治家の間では人気は高い。これに対して、サプライサイド経済学の信奉者は市場経済と自由に対する強い信念を有し、短期的痛みや利益集団の抵抗を抑える覚悟を持た

なければならぬ。供給サイドの構造改革が強調されることは、中国の指導部が体制改革をやり遂げようとする強い決意をもっていることの表れとの観測が多く見られる。

しかし、サプライサイド経済学の概念から出発して、今後の中国の経済政策の方向性を予測することは決して有効なアプローチとはなりません。中国経済の現実を則して政府政策を具体的に分析することが肝要であると考えられる。

生産能力・住宅在庫・負債の「三つの解消」

中央経済工作会議に定められた16年の経済政策は、適度に総需要を拡大させると同時に、①過剰な生産能力の解消、②過剰な在庫の解消、③過度な債務の解消（デレバレッジ）、④企業のコスト削減、⑤需要に見合った供給の拡大、という5つの任務を提起している。最初の3つは「三去（三つの解消）」である。

第一に、過剰な生産能力の解消は最も緊急を要し、最も難しい課題と言えらる。中央政府が企業の破産と買収合併について明確に言及することは、問題解決への強い決意の現れであろう。しかし他方、雇用や債務整理等

の負担を考慮して、できるだけ合併再編の方法を採るよう奨励もしている。政府は不良債権の処理、失業者の再就職訓練と生活保障の強化など、財政と税制面で支援を行うことを表明している。また、新たな生産能力の過剰を防ぐべく、生産量の増加を厳格に抑制することも政策方針として示している。

第二に、住宅の在庫の解消である。住宅の売買と賃借に関する従来の制限を大幅に緩和し、戸籍を持たない農民労働者などの就業地での定住を促し、公営の賃貸住宅の利用を非戸籍人口まで拡大し、住宅価格の引き下げを奨励するなど、住宅市場の再編と活性化を支援する方針である。これまでの住宅政策は供給、とくに低所得者向け住宅の供給を拡大することを目的としていたが、新政策は主として需要を拡大するための政策、とくに補助金の提供や国家住宅銀行の新設など、使用側のコスト削減と融資の利便性のための政策であり、過剰な住宅在庫の解消を主な目的とする政策である。

第三に、債務の圧縮（デレバレッジ）政策である。地方政府の債務リスクを軽減するために、その負債の地方債への転換を実行し、地方政府の債

券発行の制度を整備する。また、各種の資金調達チャンネルについての監視監督を規範化し、違法な資金集めの広がりを食い止め、系統的な金融危機を未然に防ぐことを経済政策のボトムラインと定めている。

注目される供給力強化策

以上の3つの政策は供給力の削減を主眼とするものである。これに対して、残りの2つは、供給力の増強を目的とする政策である。

第四に、企業のコスト削減に寄与する諸政策である。企業の納税と各種費用の負担を軽減させるため、税制と費用徴収制度を見直す。たとえば、製造業の付加価値税率の引き下げや企業負担の社会保険料の引き下げなどを検討する。また、電気料金の市場化改革と流通体制改革を推進し、企業のコストを削減する。減税と政府規制の緩和等を通じて企業の活性化を図ることは、サプライサイド経済学に一致すると言えなくもないが、その実施には多くの非現実性があることも考えるべきであろう。

第五に、需要に追い付かない製品の供給拡大である。需要に見合った供給を強化するため、企業の技術改良と設備更新を支援し、企業の債務

負担を削減させ、財政と金融面の支援を強化する。また、食糧の安全を保障し、農産品の需要に見合った供給を拡大するため、貧困削減のために農業の近代化を支援する。

「新たな計画経済」VS 市場化改革の深化

「悪魔は細部に潜んでる」

前述の16年の五大政策任務は、その方向性は「李克強経済学」と呼ばれる「安定成長・債務圧縮・構造調整」の基本路線に沿うものであるが、新たに言及された具体策も少なくない。しかし、「悪魔は細部に潜んでいる」という言葉があるように、実施行動に移す際には、いくつかの難しい問題に直面することが予想される。

第一に、「三つの解消」とくに過剰生産能力の解消とデレバレッジ政策は、短期において強いデフレ効果があり、その実行により景気の下振れ圧力がいつそう強まる可能性が高い。中高速の経済成長の維持という目標と衝突する場合、指導部はどこまで本気で政策を遂行するのか、観察を要する。

第二に、改革のコスト負担の問題である。「三つの解消」によって生じて

くる様々な負担のうち、政府がどれほどの責任を持つのか、負担分は金融と財政の間でどのように配分するのか、とくに中央政府と地方政府の間にどのように分配するのかについては、これからの駆け引きに依存するところが大きく、非現実性が大きいように思われる。

第三に、改革の推進主体の問題である。供給側の構造改革の成否は新しい市場供給の主体を創出することであり、行政機構の簡素化、権限の委譲、政府機能の転換など、政府の「見える手」に制限をかけなければならぬ。もしもこうした市場化改革がなければ、単純な行政的手法で過剰生産能力や債務、および売れない住宅在庫の整理を進めるといって「新たな計画経済」になってしまい、資源配置における決定的な役割を市場に委ねるとする体制改革そのものを停滞させることとなる。

全面改革と実施主体

16年1月11日に召集された中央全面深化改革指導小組の第20回会議において、16年の体制改革の目標と推進方法について次のような新しい指示が出された。第一に、16年末までに改革の本体フレームワークを築

2016年中国の改革深化動向

き上げるといって全面改革の段階的目標と時間表が初めて示された。第二に、これまでに定められた各種の改革措置を分野別に精査し、優先順位をつけて遂行していくこと。具体的には行政改革、国有企業改革、金融システム改革が最上位に位置付けられている。そのほか、科学技術革新、土地制度、環境保護、社会保障などの分野の改革が挙げられている。第三に、改革の推進にあたって責任主体を明確にし、とくに地方共産党委員会第一書記の責任について、中央の指示に従うと同時に、地方の実情に応じて改革の具体案を作成し実行することが規定された。

「頂層設計」と末端組織の不作為

12年に発足した習近平指導部は、全面的改革を推進するために、改革の「頂層設計（中央政府による統括的政策立案）」を強調している。しかも、改革方案の作成を実務担当の國務院ではなく、共産党中央の全面深化改革指導小組に委ねた。これは中国政治の現実から出発した重要な選択と言える。しかし、改革事業を統括する司令部としてこの指導小組は全能的ではないことは言うまでもない。第一に、「三中全会」で確定された

全面改革を深化させるための「決議」に300以上の改革措置を打ち出しているが、これらはあくまでも政策ビジョンの羅列であり、具体的な工程表や実行方案を固めるためには、政府各部門との調整は不可欠である。第二に、中国のような大国の場合、地域の多様性を考慮しない方案は実効性がない。中央からの「頂層設計」と地方的特徴を反映する末端からの提案をバランスよく融合しなければならぬ。第三に、反腐敗キャンペーンの広がりに伴い、幹部の不作為が大ききな問題となっているため、人事権をもつ党組織の役割が重要となる。

今回打ち出された改革実行案は、こうしたことを総合的に考慮した結果、末端組織のイノベーションを奨励すると同時に、地方共産党委員会第一書記に主体的責任を負わせることとしている。しかしながら、この推進方法の有効性は未知なものと云えるかもしれない。



SPECIAL REPORT

中国の流通 小売・消費動向とネット販売拡大

神谷 渉 公益財団法人流通経済研究所 グループリーダー・主任研究員

2015年のGDP成長率が7%を割り込むなど、中国の景気減速に注目は集まっているものの、消費に目を向ければ、都市部を中心に消費者の生活水準は向上し、それに伴い消費に対する嗜好も変化してきている。また、技術の進化・普及によって中国でもスマートフォンなどが急速に普及してきている。従来は、パソコンを持っていなかった人々もスマートフォンを手に入れることにより、インターネットに容易にアクセスできるようになった。

消費の拡大と小売総額の成長

生活水準の向上に伴い、小売業も変革を遂げている。中国の小売業全体の売上動向を見る指標として「社会消費品小売総額」を見てみると、

2015年は月次の累計値として30兆931億元、前年比10・7%増となったことが発表された。

04年以降の社会消費品小売総額は毎年2桁成長を遂げており、GDPの成長ペースよりも高い伸びを示している。これは、中国の消費者の旺盛な消費支出を反映しているともいえる。なお、15年の最終消費支出の国内総生産（GDP）成長率への貢献率は66・4%で、14年より15・4%増えたとされており、中国経済における消費の役割は徐々に高まってきている。

社会消費品小売総額は継続的に2桁成長を維持しており消費は拡大しているものの、消費の構造には変化が生じている。習近平政権により13年に贅沢禁止令（「党・政府機関節約励行浪費反対条例」）が制定されて以降、「三公消費」（公費による飲食、公用車の私的流用、公費による旅行）が抑制されており、接待や贈答などが大幅に削減されている。その一方で、可処分所得の向上により一般大衆の購買力が上昇しており、大都市部を中心に健康や安全など付加価値の高い商品に関心が高まっている状況にある。

中国チェーンストアランキングから見た小売企業の動向

中国連鎖経営協会が発表する「中国チェーンストアトップ100（中国連鎖百強）」をベースとしながら、中国における上位小売業の変化をもとに小売業の動向をみていく^注。中国チェーンストアトップ100の最新データは、15年5月に発表された、14年のランキングである。

このランキングから見て取れる中国小売業の動向は次のとおりである。まず、トップ100企業の成長率は、売上高で5・1%、店舗数で4・2%となっており、10年以降、チェー

ンストア上位100社の売上高の成長率は低下し続けている。14年の成長率は過去最低を記録した。

ランキングから見て取れる次の点としては、業績の2極化が拡大していることである。2桁成長を遂げている企業もあれば、マイナスの成長になっている企業もあり、業績が混在している。従来は大潤発、ウォルマート、カルフールをはじめとする外資系小売業が、中国の小売業の近代化をリードし、内資系の成長率を大きく引き離して業績を拡大してきた。しかし、14年のランキングからは、華潤万家や

図1 社会消費品小売総額の推移

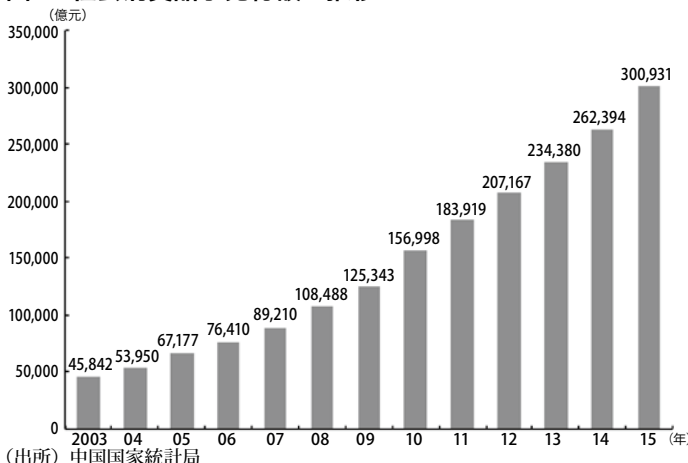


表1 中国チェーンストアランキング 2014

順位	企業名	売上高 (万元)	売上高 増加率 (%)	店舗数 (店)	増加率 (%)	備考
1	国美電器	14,348,266	7.6	1,698	7.1	
2	蘇寧雲商集団	* 14,276,100	3.5	1,696	4.3	
3	華潤万家 うち華潤万家	10,400,000 3,342,400	12.6 -1.3	4,127 2,103	7.6 -0.3	英テスコの中国事業と統合
4	康成投資(中国)(大潤發)	8,567,000	6.9	304	15.2	台湾/仏(オーシャン)
5	沃爾瑪(中国)投資	7,237,558	0.2	411	1.0	米(ウォルマート)
6	山東省商業集団	6,392,336	4.6	638	11.0	
7	聯華超市	6,175,076	-10.3	4,325	-6.0	
8	重慶商社(集団)	6,148,418	2.0	335	2.8	
9	上海百聯集団	* 5,986,000	1.2	4,400	-6.4	
10	百勝餐飲中国事業部	5,070,000	1.0	6,600	10.0	米(KFC)
11	家樂福(中国)管理諮詢服務	4,572,212	-2.1	237	0.4	仏(カルフル)
12	永輝超市	* 4,300,000	22.6	337	15.4	
62	永旺	976,537	11.4	50	13.6	日(イオン)
70	伊藤洋華堂	727,178	0.1	12	-14.3	日(イトーヨーカドー)
89	全家便利店	420,000	13.5	1,281	20.4	日(ファミリーマート)
合計		209,637,552	5.1	107,366	4.2	

(注) *は推計値。
(出所) 中国連鎖経営協会「2014年中国連鎖百強」をもとに筆者作成

永輝超市など一部の内資系が売上成長をリードする一方で、外資系小売業にかつての勢いは見られなくなっていることがわかる。ただし、企業の合併や

統合による企業規模の拡大が売上高や店舗の成長率の高さにつながっている場合もあり、収益力とは異なることには注意が必要である。

企業再編の加速については、14から15年にかけて大型の資本提携や買収が発生している。14年はテスコと華潤万家の事業統合が完了したが、オペレーション面での統合には苦戦しているとの報道も多く、ブランド転換も十分に進んでいない状況にある。

永輝超市は、福建省福州市を中心

例えば、華潤万家は英国テスコの中国事業を買収することで、規模は拡大したが合併による収益力の低下に苦しんでいる。その一方で、店舗閉鎖を進めるウォルマートは損益の改善が進んでいると言われている。

2016年中国の改革深化動向

に展開するリージョナルチェーンであったが、ここ5年で全国展開を加速させており、最も勢いのあるチェーンの1つとなっている。特に13年からは、地域の有力スーパーへの資本参加を加速させている。14年末には湖北省を中心に展開する中百集団の株式の20%を取得するまで株式を買進していることが明らかになった。また、15年4月には中国の大手スーパーマーケットチェーンである聯華超市の21%の株式を主要株主である百聯集団から取得するなど動きを活発化させている。永輝超市は、地域の有力チェーンへの資本参加・買収を加速させるために、14年8月には香港を拠点とするデイリーファームインタナショナルから20%の資本参加を受け入れている。ランキング自体に影響を及ぼすものではないが、ネット販売企業による既存小売業への資本参加も拡大している。大型案件としては、15年にアリババが283億元を投じて蘇寧雲商に資本参加し、第2位の株主になることが発表された。

ネット販売の拡大と流通への影響

(1) ネット小売の拡大状況
中国においてインターネット販売

(ネット販売)は急速に拡大しており、調査会社 Research は、15年第2四半期の中国ネット販売の取引規模を8724億1000万元、前年比39.6%増としている。一方で、中国国家统计局が発表した同期の社会消費品小売総額は、7兆1000億元であったことから、中国ネット販売の取引規模の割合は12.3%を占めるまでになったとしている。中国の経済が減速する中で、電子商取引の業界は最も好調な業界と言っても過言ではないだろう。iResearch によると、15年は、従来型の大規模販促に加えて、海外の輸入商品やブランド商品など、取扱商品のアップスケール化やサービスの向上がネット販売の底上げに寄与したとしている。

(2) 主要ネット小売企業の動向

ネット販売については、売上高上位は現在のところほぼネット専業の小売業(ここでは、便宜上「ネット小売企業」と呼ぶ)で占められている。中国連鎖経営協会では、チェーンストアランキングとともに、14年のネット販売サイトの売上高ランキングを発表しているが、上位10サイトのうち、ネット小売企業ではないのは蘇寧と国美的の2のみである。天猫(Tmall)を展開するアリババと京東の2大事業者の

表2 ネット販売企業ランキング

順位	企業名	売上高(万元)	経営種別	備考
1	天猫 Tmall	* 76,300,000	ネット専業	アリババグループ傘下
2	京東	* 26,020,000	ネット専業	
3	小米	* 7,430,000	ネット専業	携帯販売
4	蘇寧易購(紅孩子含む)	2,579,100	従来型小売業	蘇寧雲商集団傘下
5	唯品会	* 2,355,600	ネット専業	
6	亜馬遜中国	* 1,930,000	ネット専業	アマゾン
7	1号店	* 1,800,000	ネット専業	ウォルマート傘下
8	易迅網	* 1,424,300	ネット専業	
9	当当網	* 1,415,000	ネット専業	
10	国美在線	770,380	従来型小売業	国美電器傘下

(注) *は推計値。

(出所) 中国連鎖経営協会「2014年中国連鎖百強」付属資料をもとに筆者作成

売上高は圧倒的であり他社を大きく引き離している。このアリババの勢いを示すものとして、11月11日(独身の日)のセールがある。同社はこの日をセールの日と定め、販売商品を破格の値段で提供するなど、積極的な販促を行い中国の消費者の注目と支持を集めた。なお、15年11月11日のアリババでの取引額は1日で912億

元と日本円換算で1兆7000億円を超える額を達成し、自身の持つ世界最高記録を更新した。ここで注目したのは、スマホなどモバイル機器を通じた取引がすでに全体の68%にも達したことであり、前年は4割程度であったことから、モバイルでの取引がもはや主流となったといえるだろう。

ネット販売の2大企業であるアリババと京東では、そのビジネスモデルが大きく異なる。アリババのTmallは出店者が販売を行うモール型のビジネスであり、日本の楽天市場に相当する。一方、京東は基本的に自らが仕入れを行って消費者に販売を行うビジネスであり、アマゾンに近いモデルといえるだろう。ビジネスモデルが異なるため、物流などに対するスタンスも両者では大きく異なる。京東は、物流もすべて自前で構築しようとしている。物流センターも大型の物流センターを全国7カ所に設置し、そのセンターをサポートするような倉庫などを数多く建設している。このため、投資が非常にかかっており、売り上げは急拡大しているものの、赤字額も拡大している状況にある。他方アリババは、京東のようにすべて自前の物流を構築するのではなく、外部を活用することで物流網を構築しよ

うとしている。物流子会社として「菜鸟網絡」を設立し、この子会社を通じて順豊、申通、円通、中通などの物流企業との連携により物流網を構築しようとしている。

このようにスタンスは大きく異なるが、現在のところ両者とも急拡大を続けており、まだ両者の勝負が出ているという状況にはない。

なお、近年アリババと京東の2社が力を入れているのが、越境ECである。越境ECは、輸入品を海外から直接購入できる仕組みであり、海外の商品への消費者の関心の高まりにより急拡大している。アリババは、越境ECサイトとして14年に「天猫国际(Tmall Global)」をオープンした。京東は、15年、「全球網」として越境ECを展開し、同年6月には日本館がオープンした。これらの越境ECにおける日本商品の割合は高く、アリババのTmall Globalの国別販売額では米国に次いで2位となっている。アリババ関係者の話では、米国の出店者のうち最も売り上げが大きいのがコストコで、14年の11月11日のセールではコストコの目玉商品であるナッツの需要が非常に大きかったため、台湾のコストコから輸入することで対応したとい



Easy カルフル1号店(上海市内)

う。このように越境ECは日本企業にとっても自社取扱商品を拡販する大きなチャンスとなっており、天猫国際には「キリン堂」「マツモトキヨシ」「フレスタ」など、日本企業も数多く出店している。

(3) ネット小売企業とリアル小売企業の競争と融合

従来型の小売業(ここでは、便宜上「リアル小売企業」と呼ぶ)のネット販売への対応としては、家電や百貨店などの業態がより積極的であり、ハイパーマーケット業態を展開する企業の取り組みは遅れがちであった。しかしながら近年ハイパーマーケット業態においてもネット販売への対応が活発化している。

大潤発とオーシャンの持ち株会社であるサン・アート・リテール・グループは14年よりネット販売サイトである「牛飛網」の展開を華東地域から開始した。牛飛網は、15年6月時点

で550万人の登録者と100万人のアクティブユーザーを確保しており、拡大を続けている。ただし、「牛飛網」の損失がサン・アート・リテール・グループの業績に影響を与えており、ネット販売への投資がうまくいくか未知数の状況にある。ウォルマートは、12年に中国のB2Cサイト「1号店」の株式を取得し、中国におけるウォルマートのeコマース戦略の中核を担っている。その他、カルフルも15年よりネット販売を開始している。

このようにネット販売は急速に拡大しているが、ネット小売企業も実店舗との連携を進めており、今後はネット販売単独での拡大というよりも実店舗との融合に焦点が置かれていくことになるだろう。

最近の中国の流通業界ではO2O（オンライン・ツー・オフライン）という言葉が業界において盛んに使われている。ネットとリアルとの連携のことであり、わかりやすい例でいえば、ネット販売の受け取り拠点としてリアル店舗を活用する、というものである。ネット販売の受け取り拠点として機能していくためには、生活圏に近い店舗であることが望ましい。このような視点で近年、特に都市部において小型業態に注目が集まっている。具体的にはコン

ビニエンストアとミニスーパーである。

小売業態の注目の高まりに対応して、大型スーパーを展開していた企業もこのような小型業態の展開を検討し始めている。カルフルは、従来の大型店であるハイパーマーケット主体の出店から、小型店も実験的に出店するようになっており、14年11月にカルフルはEasy Carrefourと呼ばれる小型店を上海の住宅地にオープンした。16年1月現在Easy Carrefourは、上海に3店舗を展開している。カルフルのほか華潤万家も傘下に収めたテスコのミニスーパー業態である楽購エクスプレスを発展させる形で、新たな小型業態を開発しようとしている。

一方、コンビニエンストアは、ネットとの連携において一歩先を行く展開を行っており、地域単位でアリババや京東など大手ネット販売事業者と商品受け取りサービスなどの提携も行っている。さらに空港や鉄道の駅ナカなど、より「便利」な場所への出店を拡大しており、立地面での利便性の訴求は、O2Oのような取り組みとの親和性が高いと言える。このような分野では、内資系のコンビニエンストアにもおもしろい取り組みがみられ始めており、注目すべき取り組みも多い。例

2016年中国の改革深化動向

えば、北京に約180店舗を展開する全時便利というコンビニエンストアがある。このコンビニエンストアでは、様々な企業と連携したユニークなサービスを展開している。例えば、自社のスマートフォンアプリ上で、店舗の弁当や店内調理品などの宅配を行う取り組みを行っている。注文が集中する食事時には自社のみで配達対応するのは難しいため、ネット検索大手の百度（バイドゥ）が展開する百度外売など、配送網を持つ宅配サービスと連携しているという。また、外部企業と提携して、ネット注文で翌日カット野菜を受け取ることができるサービスなども行っている。中国では、野菜の組み合わせも多様であることから、組み合わせなどが指定できるといった点にも注目が集まっている。

このような新たなサービスへの取り組みは、採算面では未知数であるが、消費者の支持を得れば一気に拡大する可能性もある。

アリババや京東などのネット小売企業もリアル小売企業との提携や買収を加速させている。先述のアリババと蘇寧雲商の資本提携に加えて、京東も15年にCEOの劉強東が保有する企業を通じて、ハイパーマーケットを展開する永輝超市への10%の資本参加

を行ったことが発表された。これまでは、既存のリアル小売企業が、ネット販売を展開していくことで対抗しようとしてきたが、今後はこのようなネット小売企業によるリアル小売企業との連携や買収などが増えていくだろう。配送や対面などリアルインフラは、ネット小売企業の差別化要素にもなりうるからである。以上のように見ていくと、今後は従来のようなネット小売企業とリアル小売企業の競争という形から、ネットとリアルの間での競争に発展してきているともいえるだろう。

日系小売業の中国展開

日系の流通企業は、中国の流通が急速に変化する中でも新たに進出を行う企業が増えている。14年10月にはユニーが中国1号店を上海にオープンした。二トリもイオンモールのテナントとして、14年12月に武漢に中国1号店を開店し、その後も店舗を拡大している。イオンは、郊外型SC（ショッピングセンター）の出店を加速しており、エリア集中型の出店を行っている。蘇州では、14年4月のイオンモール蘇州吳中オープンを皮切りに、16年1月には蘇州3店目となるイオンモール蘇州新区が開業した。

コンビニエンスストアは出店数を拡大しており、ファミリーマートやローソンなどは新規出店を積極化している。ファミリーマートは店舗数が1400店を超え、14年度には中国事業で単年度黒字を達成した。ローソンは内資企業から資本を買い取り、日本側主導での事業の拡大を目指している。いずれのチェーンも、内陸部など新たな地域への展開を模索しているが、必ずしも所得の高い地域への出店拡大ではないため、客数の獲得はもろろんのこと、客単価の向上といった収益性の向上が課題となっている。



APITA(ユニー) 金虹橋店(上海市内)

ドラッグストア(パーソナルケアストア)は、取扱素材として日系企業に有利と考えられるが店舗展開のスピードは遅めである。医薬品の取り扱いに規制や当局の指導があるために日本型の医薬品と日用品・化粧品を併売するドラッグストアが展開しにくい。日系企業は、医薬品の取り扱いを行わず化粧品・日用品みでの店舗展開を行っている。しかしながら、中国では香港系のワトソンズなど有力な競合企業もあり、店舗展開に関しては、コンビニエンスストアのように早期の拡大はできていない。そのよう

な中注目されるのが、ネット販売である。その中でも、キリン堂は先駆者的存在といえるだろう。中国の江蘇省に進出し店舗展開を行っていたが、出店のペースは緩やかであり現地における知名度の向上が課題であったという。そこで、14年11月11日のセールをターゲットに越境ECサイトであるアリババの「Tmall global」に出店し、日本から商品を直送する方式で11月11日のセールに参加、知名度向上を狙った。結果として、用意した目玉のヘアケア商品は1日で完売、9万人を超える消費者からの注文があったという。その後、爽快ドラッグやマツモトキヨシがアリババの「Tmall global」に出店するなど、中国現地に店舗を持たず直接ネット販売を展開するケースが増えている。

専門店では、上海に展開していた東急ハンズが16年1月に撤退し、4年間進出に幕を閉じたが、無印良品(良品計画)やユニクロ(ファーストリテイリング)は引き続き店舗拡大している。無印良品は15年12月、上海に世界旗艦店「無印良品・上海淮海ホワイハイ755」を開店した。無印良品やユニクロは、店舗拡大だけではなく、ネット販売にも積極的である。例えばユニクロは、15年の11月11日、アリババの「Tmall」の1日限定セールで、前年比約2倍の6億元以上の売り上げを達成し、全業態4位(昨年5位)、アパレル部門1位(2年連続)となったという。

まとめと展望

中国流通の大きな流れとして、ネット販売を抜きに中国の流通を語れない状況となっている。またネット販売の拡大に伴い、ハイパーマーケットなどの大型店の成長が減速しており、ネットとの親和性が高いコンビニエンスストアやミニスーパーなどの小型業態に注目が集まっている。このような中国の流通の変化は日系小売業にとっては追い風となる可能性もある。成長が期待されるコンビニエンスストアは、日本が先行している分野でもあり、ファミリーマートやローソン、セブンイレブンなども中国での積極的な拡大を目指している。ネット販売も、直接店舗を持たずに進出できるという意味では、日系企業にとっても可能性のある分野である。商品を持つメーカーが出店するパターンに加えて、マツモトキヨシやキリン堂など小売が出店するパターンも増えており、新たな中国市場開拓の方法として期待される。



〔注1〕「中国チェーンストアトップ100」は、毎年中国連鎖経営協会が発表するチェーンストアのランキングであり、一般的に用いられることが多いデータである。ただし、協会の会員小売企業への調査を中心とした統計であることから、年度によりランキングに掲載されない企業が存在したり、企業によっては推計値であったりすることに注意しておきたい。

〔参考文献〕
 『日中経済産業白書 2014/2015』
 日中経済協会、2015年
 『ケーススタディ…中部薬品株式会社』
 アビームコンサルティング株式会社、2014年
 渡辺達朗編著『中国・東南アジアにおける流通・マーケティング革新』白桃書房、2014年
 神谷渉「特集・丸分かり中国減速リスク…小売り」『週刊エコノミスト』2015年2月17日号

SPECIAL REPORT

中国の不動産市場 動向

安田明宏 三井住友トラスト基礎研究所 海外市場調査部 副主任研究員

2014年に調整局面を迎えた中国の住宅市場は、15年に入ると早くも回復に向かった。一級都市が先行して底打ちし、二級都市がそれに続く展開となっている。一方、三級以下の都市の足取りは重い。オフィス市場は、一級都市では堅調に推移しているが、二級都市では市場規模が小さく、需給バランスの悪化や改善による変動が激しい。商業施設市場は、プライムエリアは底堅いが、伝統的な店舗販売はEコマースと競合するようになってきている。

不動産関連の政策は、市場の整備を全国規模で進める一方、都市レベルでの調整が続くだろう。中国資本の海外進出や少子高齢化の影響なども注目される。今後は、着実に住宅在庫の消化を進め、不動産市場の発展を多様化させることが求められるだろう。

2015年の振り返り

◆住宅市場

過去10年間を振り返ると、中国の住宅市場は、1年から2年おきに調整・過熱を繰り返す展開となっている。中国政府は、過熱するたびに抑制策を打ち出す一方、調整に入るとテコ入れ策を導入し、難しい舵取りの中でハードランディングを回避してきた。

主要70都市における新築住宅の価格(図1)を見ると、14年は、中国全体で調整色が強まった。住宅価格が下落した都市数が急速に増え、同年10月は69都市で前月比マイナスとなった。その後は、徐々に回復傾向が広まり、15年11月は33都市で前月比プラスとなった。14年6月以降、全国的に敷かれていた購入制限が二級以下の都市で緩和あるいは撤廃されるようになったほか、住宅ローンや営業税の条件緩和、利下げなどが需要を喚起したことが背景にある。15年以降の回復ペースは、都市のレベ

ルによって異なる。都市レベル別の新築住宅価格の推移(図2)を見ると、一級都市における価格の上昇が目立っている。15年11月の価格上昇率は前年比18.2%増であるが、すべての一級都市において同様の上昇率となったわけではない。広東省の深圳の住宅価格は、15年11月時点で前年比43.9%増となった一方、深圳を除いた二級都市の平均は同9.6%にとどまっている。深圳の住宅価格高騰の背景には、先述の緩和策に加えて、中国(広東)自由貿易試験区(広東自貿区)の対象エリアとなった前海深港現代服務業合作区(前海協力区)に対する期待感やIT企業からの住宅需要の増加などがあるようだ。深圳の価格動向は一級都市を代表するものではないが、一級都市では着実な回復が見られ、早くも過熱に警戒しなければならぬ状況となっている。

二級都市では、15年11月に14カ月続いた前年比マイナスがプラスに転じた(同0.7%増)。一級都市に比べ、価格の上昇に力強さは見られず、70都市の平均価格上昇率をわずかに上回る水準となっている。三級以下の都市では、前年比マイナスの水準で推移している。07年、09年、13年の価格上昇局面を見ると、一級都市と二級以下の都市で価格の上昇幅に乖離が見られるが、13年は、二級都市と三級以下の都市でも上昇差が生じている。近年、三級以下の都市では、住宅在庫が積み上がっており、全国で実施されるテコ入れ策の効

果が剥落しはじめている可能性がある。三級以下の都市では、住宅販売でも回復の遅れが見られる。主要40都市における住宅販売面積の推移(図3)を見ると、一級都市、二級都市および40都市平均は15年第2四半期までに前年比プラスに転じた一方、三級以下の都市は第3四半期に入ってもマイナスとなっている。一級都市から始まった住宅市場の回復は、二級都市にも波及しているが、三級以下の都市には到達していない。

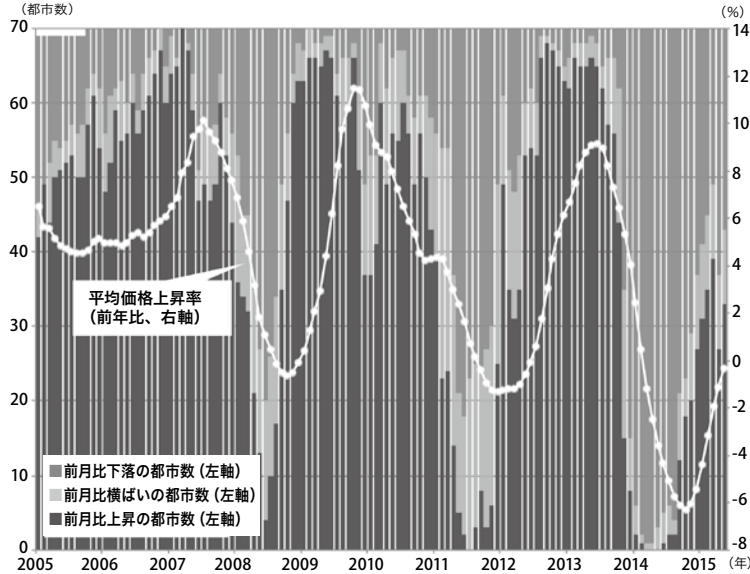
◆オフィス市場

近年、中国の主要都市では、GDPに占める第二次産業の割合が低下し、第三次産業が上昇する傾向にある。第三次産業の発展は、オフィスに対する需要を喚起する。



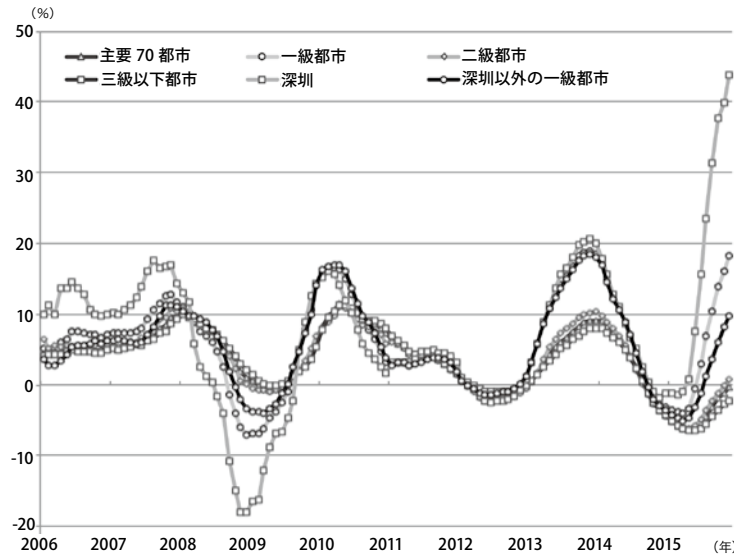
北京郊外にあるオフィス。一級都市のオフィス市場は堅調で、郊外でもグレードの高いオフィスが開発されている。

図1 主要70都市の新築住宅価格の推移と上昇率



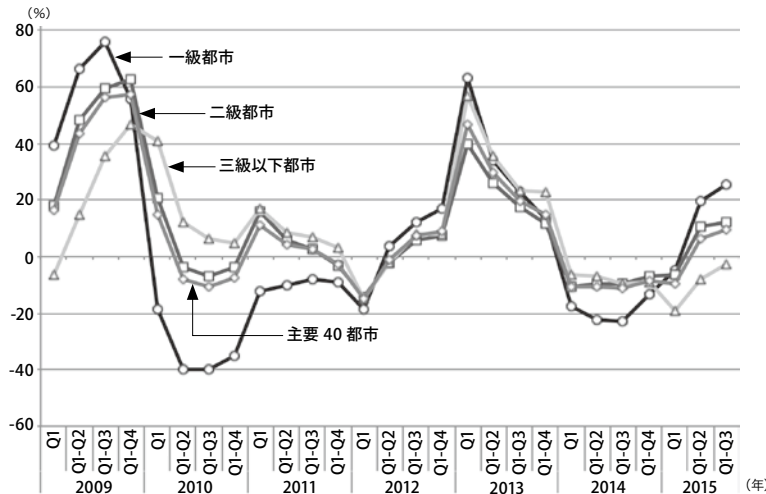
(注) 2011年1月に統計基準の変更があったため、データに連続性はない。新築住宅価格の平均上昇率は主要70都市の単純平均で算出。05年7月から06年3月までは江蘇省の揚州を除いた69都市のデータ。
(出所) 国家統計局のデータをもとに三井住友トラスト基礎研究所作成

図2 都市レベル別の新築住宅価格の推移 (前年比)



(注) 2011年1月に統計基準の変更があったため、データに連続性はない。新築住宅価格の平均上昇率は主要70都市の単純平均で算出。06年1月から3月までは江蘇省の揚州を除いた69都市のデータ。
(出所) 図1に同じ

図3 主要40都市における住宅販売面積の推移 (前年同期比)



(出所) 図1に同じ

第三次産業の割合が高い一級都市では、二級都市に比べて、グレードAオフィスのストック(オフィス床面積の総量)に厚みがある(図4)。かつて、グレードAオフィスの需要は外国企業が中心だったが、第三次産業の発展にじつがつて国内企業も成長し、大手国内企業もグレードAオフィスに入居するようになった。現在、一級都市では、国内外の金融機関、保険会社、証券会社といった金融関連セクター、弁護士や会計士事務所、コンサルティング会社といった専門サービス業からの需要が中心となっている。一方、製造関連セクターからの

グレードAオフィスに対する需要は減少傾向にある。北京は、11年以降、新規供給が少なく、需給が逼迫する状況が続いている(図5)。空室率の水準は低く、特に、コアエリアのCBDや東二環路、東長安街、建国門、金融街は1%から3%の超低水準となっている。09年時点では、北京の賃料は上海よりも低い水準だったが、11年に逆転し、中国で最も賃料水準が高い都市となっている。上海では、浦西を中心に一定の新規供給が続いている一方、安定した需要に支えられており、需給バランスが取れた状況と

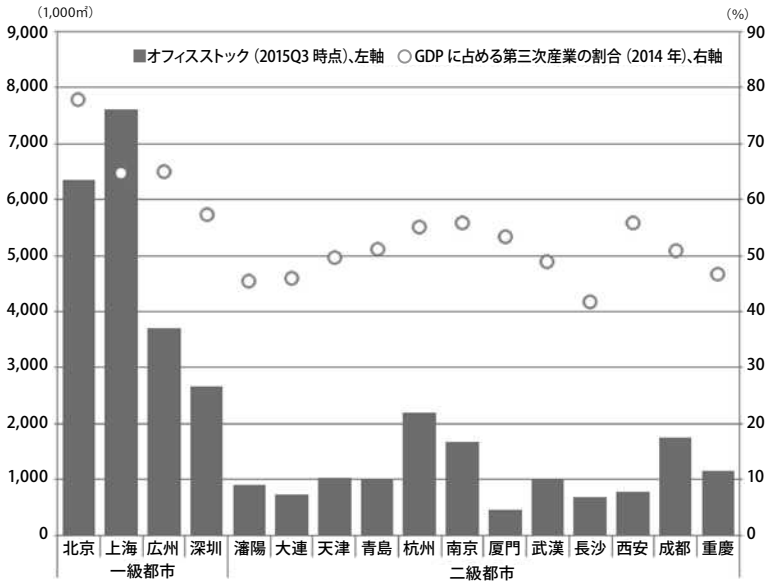
なっている。浦東の陸家嘴は、金融関連セクターと専門サービス業からの需要が厚い。北京や上海では、郊外でもグレードAオフィスの供給が見られ、コスト意識の高い国内外の企業や大規模スペースを必要とする企業からの需要を吸収している。二級都市においては、一級都市で見られるような需要は限られており、グレードAオフィスのストックに厚みがない。新規供給や大型テナントの移転が空室率に大きな影響を与える。外国企業や賃料負担力の高い国内企業が少数のグレードAオフィスに集中したり、郊外

で開発されたオフィスの空室が目立つたりする現象も見られる。瀋陽、長沙、成都、重慶では、新規供給の増加から空室率が高い水準となっている。

◆商業施設市場

一級都市、二級都市ともに小売売上高の増加が続いているが、伸び率は、2桁成長時代に比べて低下傾向となっている。一方、消費スタイルの多様化が進んでおり、特に、インターネットの影響が増大している。これを受けて、商業施設市場では、実店舗での物販を重視する伝統的な考え方に変化が生じている。一級都市、二級都市ともにコアエリア

図4 グレードA オフィスのストックと GDP に占める第三次産業の割合



(注) 湖南省の長沙のデータはサブエリアの五一大道のみ。
 (出所) Cushman & Wakefield Research, 国家統計局のデータをもとに三井住友トラスト基礎研究所作成

加えて、O2O(Online to Offline) インターネットから実店舗へ行動を促す方策)の概念を取り入れる動きも広がっている。店舗情報の拡充やオンラインクーポン、オンラインショップはすでに標準化されたサービスになっている。最近では、飲食店のデリバリーサービスや既

にあるプライム立地の商業施設は希少性が高く、ファストファッション店、外国チェーンカフェなどからの需要が根強い。一方、外国高級ブランド店からの需要は弱含み始めている。一階部分に入居する広告効果は依然として高いものの、儉約令に加え、外国ブランド品の購入代行サービスの流行や海外旅行の普及などの影響は避けられないようだ。交通利便性が低い、老朽化が進んだ商業施設では、テナントミックス(店舗構成)の見直しやリノベーションが進められているが、テナント誘致の競争は激しくなっている。郊外の住宅に隣接する商業

施設では、スーパーマーケットや小規模な生活用品を取り扱う小売店からの需要に支えられている。もっとも、交通網の整備や居住人口の増加に時間を要する立地の商業施設では、テナント誘致が長期化する傾向も見られる。
 Eコマースの拡大は、実店舗に対して大きな脅威となっている。日本と同様に、ありとあらゆる商品をインターネット上で購入し、スムーズかつ安全に代金を決済することができるようになった。このため、商業施設は、「実店舗でモノを販売する場所」から、「実際に商業施設に足を運ばなければ消費できないサービスや体験を提供する場所」に変化しつつある。これまで以上に飲食店のテナント誘致に力を入れる商業施設が増えているほか、教育や健康美容関連などからの需要を取り込む動きも広がっている。

2016年中国の改革深化動向

存店舗との連携で在庫商品を配送するサービスもオンライン化されている。さらに、スマートフォンの普及と相まって、SNSを通じた口コミも重要視されている。一方、新しい動きにキャッチアップできなくなっているのが伝統的な百貨店で、閉店や規模縮小が見られる。

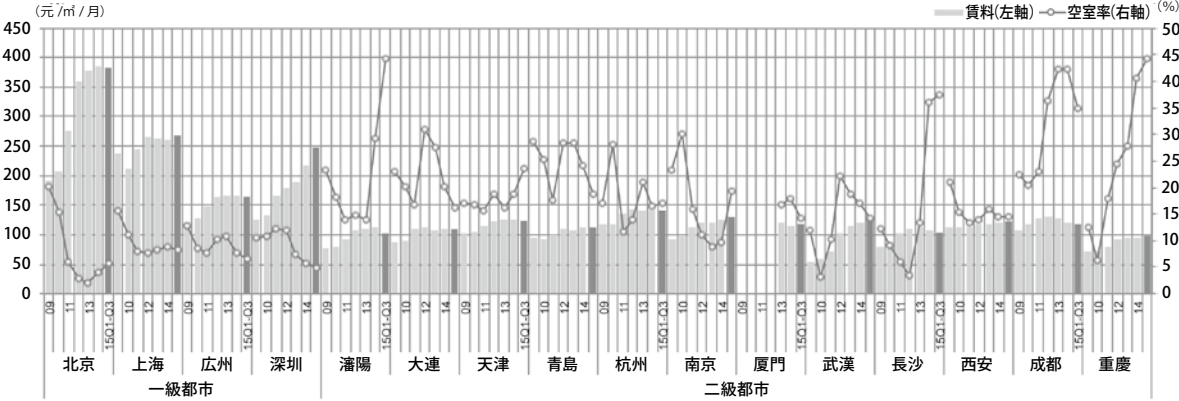
一方、長期的な視野に立った市場の整備も進展している。14年10月に発表された住宅公積金制度に関する政策の中で、住宅公積金制度が就業地以外(戸籍地)でも利用できる旨が規定され、15年9月には、具体的な申請フローが明示された。各都市の住宅公積金制度の利用率における不均衡を是正するとともに、住宅公積金制度の全国共通化を進めている。13年11月に発表された全国統一の不動産登記制度の導入は、地方政府の組織再編に時間を要しているものの、少しずつ前進しているようだ。15年8月には、全国の不動産登記情報をオンライン化させる方針が打ち出された。全国レベルで不動産保有の状況が把握できるようになれば、上海や重慶で先行している房产税(不動産税)の徴収が全国で展開可能となる。土地使用権の譲渡益が主な財政収入源となっているような地方政府に対して、不動産開発で地方経済を牽引する旧来の方法からの脱却を促す意味もあるだろう。

◆政策の動向
 中国の不動産市場の動向は、市場ではなく、中国政府による施策で決まる場合が圧倒的に多い。投資主導で経済を牽引した時代は、画一的な施策で不動産市場をコントロールしてきたが、今後も、中国政府が市場を調整する流れに変わりはない。しかし、経済成長のペースが鈍化した現在、短期的に効果を上げるための政策は、より各都市の事情を考慮した「まだら模様」の形を採らざるを得なくなっている。

15年8月27日付で発表された住房公積金(公的住宅ローン)制度における緩和策では、2件目の住宅を購入する場合の最低頭金比率が30%から20%に引き下げられたが、一級都市では現地の事情に合わせて頭金比率を自主的に決定する旨が盛り込まれている。また、同年9月30日付で発表された商業性住宅ローンにおける緩和策では、最低頭金比率が30%から25%に引き下げられたが、購入制限が敷かれている都市は対象外となっている。

15年10月に発表された計画出産政策(二人っ子政策)の廃止(二人っ子政策への移行)が不動産市場に与える影響についても議論が活発化している。二人っ子政策は短期間で効果が出る政策ではない。子育てにかかる費用負担の大きさやライフスタイルの多様化などから、その効果を疑問視する声もある。しかし、二人目の出産による住み替えが喚起されるだけでなく、将来的に若年層の増

図5 グレードA オフィスの賃料と空室率の動向



(注) 湖南省の長沙のデータはサブエリアの五一大道のみ。福建省の厦門は13年以降のデータ。賃料、空室率は年平均(15年のみ第1四半期から第3四半期の平均)。

(出所) Cushman & Wakefield Research のデータをもとに三井住友トラスト基礎研究所作成

加いつながれば、一次取得者からの需要を支える可能性があるだろう。
◆海外進出の加速と高齢化への対応
 中国企業が海外の不動産市場に進出

する動きが加速している。米国、英国、豪州、シンガポール、マレーシア、韓国、日本などで不動産アベロップパーや機関投資家(保険会社やS W F [Sovereign Wealth Fund]、政府系ファンド)、民間投資ファンドなど)による不動産の取得や開発が相次いでいる。個人投資家が海外の住宅を取得する動きも広がっている。高成長時代の不動産市場では、様々な投資機会が中国国内で生まれたが、中成長時代に入り、海外にも投資の機会を求めるようになっていく。海外に進出するようになったのは10年頃からであり、短期間でチャイナマネーの存在感が高まったことから、「爆買い」とも称されている。チャイナマネーの海外進出の背景には、景気減速、人口動態の変化、人民元の動向、金融環境の変化など、様々な要因が絡み合っている。今後は、中国と海外の優位点を相対的に考えながら投資するスタイルが主流となるだろう。

先述の二人つ子政策が発表された背景でもあるが、今後、中国では急速な高齢化が避けられない見通しとなっている。高齢人口の増加により、高齢者向け住宅に対する需要が高まるとみられる。一昔前は、老人ホームに対する抵抗感が強かったが、現在、その認識は多様化している。中国の不動産アベロップパーが分譲老人ホームの開発に参入しているほか、賃貸型の老人ホームも増えているが、高齢人口に対する部屋数、床数が少ない、所得に対して老人ホー

ムの利用料が高い、サービス水準が低いといった問題があるようだ。15年3月に発表された「外商投資産業指導目録(15年改定)」では、奨励産業に老人ホームが追加された。外国企業の参入は量的には大きな影響力は持たないと考えられるが、質的向上には寄与するだろう。また、14年7月に試験導入されたリバースモーゲージ(住宅担保年金)制度においては、15年7月に中国の保険会社が販売したリバースモーゲージ商品の契約が初めて行われた。不動産を活用して高齢者の生活をサポートする動きも広がっている。

◆不動産市場の見通し

中国が投資主導型から消費主導型の経済へ転換しようとする中、投資主導型の経済の牽引役だった不動産開発に変化が求められている。

二級以下の都市においては、住宅在庫の消化が急務となっている。需給のミスマッチによる住宅在庫は、投資主導型の経済から生まれた「負の遺産」と呼べるものである。中国では、今後も住宅需要が堅調に推移すると考えられるが、それを「負の遺産」にわかせる必要がある。15年12月に開催された中央政治局会議においては、出稼ぎ労働者の市民化を加速させ、住宅の過剰在庫の消化を目指す方向性が確認された。また、在庫を抱える不動産アベロップパーの住宅を政府が買い取り、公共住宅として利用する方法も検討されているようだ。これらの施策の有効性について

は、今後、議論が活発化すると考えられるが、在庫と需要を結びつけるには長い時間を要するのは間違いないだろう。また、在庫問題は住宅を中心に取上げられることが多いが、オフィスや商業施設においても、同様の問題が生じる可能性がある。

単純にハードとしての不動産を整備する時代は終焉を迎え、今後は、ハード面をどのように生かすかというソフト面での成長も重視されるようになる。不動産の保守や管理におけるクオリティの向上や老朽化した不動産の再生、クリーンエネルギーやI T技術の導入など、「箱に魂を入れる」動きが広がると考えられる。スマートシティの開発は、先駆的な事例として位置づけられる。新しい取り組みは、不動産市場の成長パターンに多様化をもたらすことになるだろう。

(注1) 本稿では、一級都市を北京、上海、広州、深圳、二級都市を瀋陽、大連、天津、青島、濟南、杭州、寧波、蘇州、無錫、南京、厦門、武漢、長沙、鄭州、西安、成都、重慶とし、三級以下の都市をそれ以外とする。

(注2) チャイナマネーが海外に向かう背景については、拙著のレポート「世界の不動産市場で存在感が増す中国資本」「中国の個人投資家が海外不動産市場に向かう背景」を参照されたい。(いずれも三井住友トラスト基礎研究所のホームページに掲載)

リスク回避のための 中国の新しい経済政策

生田章一 日中経済協会 専務理事

2016年は全国人民代表大会(全人代)で第13次五カ年計画が決定され、現政権が進めている構造改革の推進、持続的で健全な経済発展のための具体的施策・目標が示されるが、その五カ年計画のスタート年としての政策の方向性については、15年末の中央経済工作会議における習近平主席、李克強総理の講話の中で示された。ここで挙げられた要点は、膨大な五カ年計画の中にいろいろな形で反映されると考えられる。13年の三中全会で「市場に決定的な役割を持たせる」との方針が唱えられたが、ここへ来て「新常态」におけるその施策の仕上げのメニューが出されることになる。

中央経済工作会議で議論 された政策の柱

(1) 5本の経済政策の柱

今回の講話で習近平主席は、大きく混乱している金融市場を尻目に「経済運営は平穏で安定の中で前進している」と述べている。その背景としては、①成長率は中速成長を維持、②巨額で記録的な貿易黒字(2015年 59330億ドル)、③消費は安定的成長、④雇用は安定(15年都市新規就業者 1312万人増)、⑤物価は安定(15年消費者物価上昇率1・4%)、⑥食糧生産は安定的に上昇(穀物生産は 1990年の

4億5000万トンから15年には6億2000万トンに増加し、食糧自給率は95%)、⑦工業生産額は安定的に推移、ということが挙げられる。

今後の経済政策として注目される点は、総需要の適切な拡大と同時に供給側(サプライサイド)の構造改革強化と市場の誘導によるシステム化された政策体系を形成していくということである。まず5本の経済政策の柱として示されたのは次の点である。

第一に、安定的マクロ政策。構造改革の推進のために安定的なマクロ的経済環境を作り出す。財政政策を強化し、減税を実施し、段階的に財政の赤字比率を高め、通貨政策の機動性を高め、構造改革に適した通貨金融環境を生み出し、融資コストを引き下げ、通貨流

動性の合理的な余裕と社会融資総量の適度な増加を保持し、直接融資の比重を高め、為替形成システムを改善する。

第二に、産業政策の構造改革への方向性。農業の近代化、サービス業の加速化、インフラ施設のネットワーク化等、新たな成長を推進する。イノベーションを強化し、既存の産業の活性化を図り、エコロジー発展を図る。

第三に、ミクロ政策の活性化。市場環境を整備し、企業の活力と消費者の潜在力を活性化させる。制度上、政策上、緩やかな市場経営と投資環境を生み出し、各種の所有制企業の起業や発展を奨励し、企業の財産権と合法的利益を保護し、企業投資への信用を高め、市場予測を改善する。商品の自由な流動と平等交換の市場環境を生み出し、

市場障壁と地方性の保護措置を打破する。有効な供給能力と供給の質を高め、消費需要を拡大する。

第四に、改革政策を着実に実行し、改革モデルの試行をしっかりと掌握し、相互協調を強化し、地方の積極性を引き出し、地方間の差別化を容認する。

第五に、社会政策が住民生活に行きわたることを堅持する。社会保障の社会安定への機能を発揮させ、住民の基本生活と基本的公共サービスを保障する。

(2) 供給側(サプライサイド)の構造改革強化

中国はリーマン・ショック後、「4兆元」もの主として需要側の景気対策を実施し、世界の景気浮揚の牽引役として貢献してきたことはご存知のとおり。しかし、その後遺症として過剰生産能力、不動産在庫の増大、地方政府等の債務累積等が発生し、それが中国経済のリスク要因としてクローズアップされてきている。今回は、それへの評価も踏まえて「供給側の構造改革」という表現が至るところで強調されている。供給側の政策といえは、供給側から経済の成長力を高めることによって、国民所得を引き上げ、物価水準を引き下げようとする政策である。15年の暮に習近平主席がこの言葉を使ってから、多くの政府関係者が頻りにこの言葉を使うようになってきているが、一般的には政策としては、①民間投資活性化のための企業減税、②貯蓄を増加させ、民間投資を活性化させるための所得税減税、

③投資、企業活動を阻害する規制の縮小、④財政投資から民間投資へのシフト、というようなことがイメージされる。(1)に述べた5本の柱のうち「第一の柱」は、まさにこうした政策に該当するものである。

「第二の柱」に関しては、13年の三中全会で固定資産形成依存型から消費依存型の成長へシフトすることが表明されてから、着実に消費が伸びている。最終消費支出のGDP成長率に対する寄与率は、13年に48・2%、14年に51・6%であったものが15年には66・4%にまで増加してきている。これにはインターネット、IoTテクノロジーを駆使したサービス業の発展が大きく貢献しているが、これこそ供給側から成長率を高めたものとして顕著な構造改革と言える。また、「中国製造2025」の下でイノベーションを主体とした製造業のハイテク化が進みつつあるが、これも供給側からの構造改革である。

ただし、後に述べるが、中国版の供給側政策である今回の「構造改革の5つの重大任務」のうちの3項目は、供給側の過剰な生産設備、過剰な不動産在庫、過剰な債務の解消を目指すもので、供給側から成長率を高めようとするものではなく、むしろ、債務デフレによる中国リスクを解消するための構造改革であり、サプライサイドのスリム化を主目的とするものである。3大過剰を解消することは当然景気の減速をとまなうものだが、一方、一定の成長トレン

ドがないと円滑に3大過剰の解消は進まない。そうしたこともあり、一定の成長率を維持するために「政策推進のために財政赤字比率を段階的に引き上げることによって減税と政府の支出責任を保障する」とまで言っている(15年の全人代では財政赤字比率はGDPの2・1%から2・3%に引き上げることが承認されたが、16年3月の全人代ではさらに引き上げられると思われる)。

昨年来、成長率の7%割れ、輸入の大幅な減少、李克強指数(電力消費量・鉄道貨物輸送量・銀行融資残高)の低迷等といったことに対し「中国経済の失速、崩壊」と日本中で大騒ぎをしているが、中国経済の実態を十分に反映したものではないような気がしている(成長率の低下は「新常态」の下での予定通りの方向である。輸入減の大きな要因は石油・鉄鋼鉱石価格の低下、過剰設備解消に伴う輸入減であり、結果として5930億ドルもの記録的な貿易黒字を中国にもたらしている。李克強指数の低迷は消費主体の成長にシフトした当然の結果である)。本当の中国リスクは、今までの投資と債務に依存した成長が続き、債務デフレのリスクが積み上がっていくことである。景気の下振れを防ぐことばかりを意識した積極財政政策の導入がその誘因とならないことを祈りたいと思う。

(3) 経済成長率について

15年後半に中国の四半期成長率が7%を下回った際、「中国経済の失速」

記事ばかりが目についた。中国は「新常态」の概念の下で、成長率を下げていく中で構造改善を進めていくことを指向しているが、それ自体を中国リスクと問題視する風潮には私は同意できない。もしそれができなければ、将来、投資効率の悪い固定資産と大量に積みあがった債務の重荷で本当の中国リスクが発生する蓋然性がある。そうなれば当然、日本の失われた20年で起こったような事が起こるかも知れない。いわゆる「中所得国の罠」に陥り、高所得国(世界銀行の定義では1人当たりGDP1万2476ドル以上)入りできずに失速するかもしれないし、20年代に経済規模で米国を抜くことができなくなる可能性も出てくる。

15年11月の日中経済協会合同訪中代表団の際、李克強総理は「今後の5年間は、6・5%以上の成長を目指す」と言われたが、この6・5という低い数字を急に耳にして驚かれた方も多かったと思う。私は、李総理の発言は「数字が7%を割ったこと自体で大騒ぎをせず、構造改善の中身をきちんと見てほしい」というサインだと受け止めた。李克強総理は続けて、「巨大な経済体」が1%成長するということは過去と異なる。15年の1%の成長は5年前の1・5%、10年前の2・64%に相当し、15年の経済成長総量は14年を上回っている」とコメントしている。現政権が指導者として選ばれた12年11月の共産党大会では、10年間でGDPを倍増させ

るという公約が出された。1・07の十乗は約2倍で、今まで7%以上の成長を遂げていたことを考慮すると、6・5~7%の成長で公約の達成は可能なのである。15年の日本の経済規模を身長170センチとすれば、中国の経済規模は身長4メートルを超える規模になっている。世界最大の貿易国で資源輸入国が、今のような形のままでさらに2倍の規模になれば、その歪みたるやすさまじいものと言わざるを得ない。

構造改革の5つの重大任務

さて、中央経済工作会議では構造改革の重大任務として次の5つの具体的な手法が挙げられている。これらは、中国政府が経済の現状を厳しく分析した上で、下振れリスクを回避するため注力すべきとしている政策手段である。

(1) 過剰生産能力の安定的な解消

企業が主体となつて、政府が推進し、市場がリードする形で合法的、体系的に推進するとし、そのためのポイントとして次のような施策を掲げている。

- ①市場原則により破産・清算する場合の手続きシステムの確立。
- ②財政・税の支援、不良債権処理の円滑な実施および失業者の再就職・生活保障のための助成。
- ③破産をできる限り小さくするため、合併再編による雇用安定の極力確保。

④ 過剰生産能力問題が発生している業種における投資の抑制。

なお、16年1月の国務院常務会議では、さらに鉄鋼業と炭鉱について次のような具体的な施策が示されている。

○ 最近数年間で実施してきた鉄鋼業の遅れた生産能力の淘汰9000万トン余に加え、さらに1億〜1億5000万トン能力を削減する。

○ 13年に公表された新規製鉄プロジェクト中止決定を厳しく実行する。新たな炭鉱建設、石炭生産能力増強の技術的改造等の認可を原則的に停止する。

○ 工業企業の構造調整に専門の奨励補助金を用意し、地方の過剰生産能力解消の中で発生した人員の異動・配置に補助金を支給する。設備解消に伴う金融機関の不良資産の抹消や資金差押さえ等の処置を支持する。

○ 企業がまずフレックスタイムや配置転換研修等で社内の雇用維持潜在力を引き出すことを求める。やむなく解雇にいたる際には、経済的補償、賃金補償、社会保険の納付をきちんと行うよう指導する。また、創業のためのプラットフォームの構築や従業員の自立的創業を支持する。就業の困難な人員には公共的職場の斡旋等で援助する。

鉄鋼、セメント、板ガラス、アルミ、石油精製、炭鉱等で過剰生産能力の問題が顕在化してきた。この問題は、設備稼働率の低下や市況不況を招き、遊休資産や余剰労働力の温存により経済の活性化を阻害し、特に鉄鋼業ではア

ジアの市場に悪影響を及ぼしている。15年11月の日中経済協会合同訪中代表団において李克強総理に直接手交した「提言書」の中で、過剰生産能力問題への積極的な対応をすべきこと、日本がかつて取り組まれた政策内容を紹介したが、今回出された政策はこれとほぼ一致する内容である。産業政策、競争政策にも絡んで外資にも大きく影響を与える施策であり、今後どのように展開されていくのか注目される。

15年の粗鋼生産量は8億トンだが、国内の鋼材需要量は6億7000万トンでその差の大半は輸出に回っている。その輸出量1億1000万トンは日本の年間生産量に匹敵し、特にアジアでの鋼材市況を大きく下振れさせている。生産設備能力は12億トンを上回るレベルにあり、非稼働資産の維持コストと鋼材価格低下で中国鉄鋼業界の利益も大きく減少している(15年中国鉄鋼工業協会の会員企業純赤字は1兆1000億円)。そしてこうした状況は鉄鋼業以外の業種でも現実化しつつあり、政府もキャッチアップだけでは済まされなくなってきた。

(2) 企業経営コストの引き下げを支援

- ① 政府機能の転換と権限の簡素化により制度性コストを引き下げ。
- ② 税負担を引き下げ、不合理な費用徴収を整理する。製造業については増値税率を引き下げる。
- ③ 社会保険費を低減し、各種社会保障

制度を簡素化する(年金、医療、失業、生育保険と住宅公積積立)。

④ 企業の財務コストを低減し、金融部門は実体経済の利益正常化の環境を作り出す。

⑤ 電力価格を引き下げる。このため、電力価格の市場化改革を推進し、石炭価格と電気価格の連動システムを整備する。

⑥ 物流コストを引き下げるため、流通体制の改革を推進する。

グローバル化が進む中で企業の体質、経営コストを国際標準にするためには、不可欠なポイントと言える。特に、②、⑤は現在の日本でも大きな課題として争点となっている点である。

④については、中国の企業の純利益に関する資料をみて、上位に銀行セクターが並んでいるのには驚かされる。金融セクターは産業を支える業界としてしっかりとした基盤を持つべきなのももちろんだが、規制金利に守られた利益構造が強すぎたのではないかという気がしてならない。政府は、金利規制等を撤廃して自由化の方向に進んできたが、いまだに基準金利によるカルテル体質が残っており、預金金利と貸出金利の間の利ザヤが大きい等の課題はあると思う。直接金融の割合を拡大していくというのも方向性としては打ち出されているが、どのような形で企業の財務コストを引き下げて実体経済に利益をもたらしていくのか、結構重要なポイントである。

(3) 不動産在庫の解消

① 戸籍制度の改革案を実行し、農民工等の就業地での住民化により、不動産購入・長期賃貸の需要を生み出す。

② 住宅賃貸市場を発展させる。このため、投資者が在庫化していた部屋を購入し賃貸オーナーになることを推奨し、部屋の賃貸を業務とする専門企業の発展を推奨する。

③ 不動産企業が市場規律に従い、分譲住宅価格を引き下げることが推奨される。同時に、不動産業界の合併・再編を促進し、集中度を高める。

不動産在庫の増大・価格の低下の問題は、特に、3年前程から中国経済の下振れ要因として登場してきた。これは、シャドーバンキング(融資プラットフォーム)に支えられた地方政府主導の過剰な不動産開発が主要因だが、地方政府のみならず開発業者・不動産業者も含めて債務がスムーズに返済されるかが、大きなポイントになってきている。

①の農民工の都市戸籍化は、「新常态」政策の大きな柱である「新型都市化」の重要な柱だが、本来は社会問題の発想から出てきたものである。まさか、これが不動産在庫解消対策の最初の柱として登場するとは・・・。

②については、私が接する中国人の中にも投資として複数のアパートを所し、賃貸で多額の収入を得ているという人が増えてきた。中国では一部の地域を除き、日本の固定資産税に相当する資産課税はないので、資産を持つ

ことに關して所得再配分機能はない。社会主義国家でこれを国の政策として推奨する政策を採るとは、やはり、在庫解消問題はそれほど大変な問題と認識されているのだらう。ここでは挙げられていないが、中国政府は不動産購入促進策として、停止されていた2軒目以降の住宅ローンの優遇措置を復活させる等の対策を採ってきている。また、16年明けには、北京市等で就労ビザがある外国人に対し、自己居住用住宅の購入を認める措置も採っている。

(4) 有効な供給の拡大

- ① 貧困層の解消を目指した資金・政策・施策の投入を強化し、貧困扶助のレベルを高める。
 - ② 企業の技術改造と設備更新を支援し、企業の債務負担を軽減するため、新たな金融方式を生み出す。そして、製造技術、製品、業態のイノベーションを進める。
 - ③ ハード、ソフトのインフラを整備し、投資の精度を高め、持続的な投資経営システムを形成する。
 - ④ 人材への投資を強化し、労働者の市場環境への対応力を高める。
 - ⑤ 農産品の供給・安全性の保障、農民収入の安定成長の保障を図り、農業の総合的生産性と農産品の品質向上に資金を投入する。
- これらの政策は三中全会以降の構造改善政策のキーワードばかりだが、「市場に決定的な役割を持たせる」という前提の下での供給拡大政策は徐々に浸

透してきている。

「イノベーション」という言葉は、構造改革のキーワードとして盛んに登場するようになってきているが、生産口ボットの導入はすでに世界第1位で、ICTを駆使した生産設備は広範に拡がりつつある。さらにリスク管理・IR管理といったマネジメントの面でもイノベーションが叫ばれるようになってきている。

政府は物価上昇率(1.4%)をはるかに上回るレベルで賃金の引き上げを図ってきている。これは、格差の是正、貧困層の解消という面だけでなく、経済成長を固定資産形成から消費主体に変えていくという面でも重要な政策の柱となっている。ただし、そうとなると従来の労働集約型の生産から脱皮するためのイノベーションが求められることになる。珠江デルタ地域では労働集約型企業で労働者が集まらないための倒産が目立つようになってきているが、こうした企業淘汰はすでに全国で始まっている。日本からの投資も、単なる低賃金だけを求めたものは、徐々に厳しい状況になっていくことが予想される。

(5) 金融リスクの解消と防止

- ① 信用違約(デフォルト等)は法的に処理する。
- ② 地方政府の債務リスクを解消するため、既存債務の借り換えを行い、地方債の発行方法を改善する。
- ③ 非合法的な資金調達達の蔓延を抑制し、系統的・地域的な金融リスクの発

生を防止する。

すでに多くの企業が過剰生産能力を有し、収益性も低下したことにより一部で債務返済に支障が生じつつあることは周知の事実である。資産価格・収益性の下落により債務の返済が滞るという現象はいたるところで見られるようになってきている。同様のことは実需要以上の不動産開発を主導した地方政府にも起こっている。同時に新規投資も控えるという傾向が急激に出れば、経済全体に連鎖的に影響を与えていくことになる。従来、大型の債務不履行(デフォルト)が発生しそうなケースには顔の見えない「白馬の騎士」が登場して不良債権を買い取るということでデフォルトを食い止めてきた。しかし「白馬の騎士」にも財政的限界がある。15年からは、デフォルトはデフォルトとして処理するという事例が各地で発生してきている。

中国経済の下振れリスク

中国リスクという点で最大の課題は資産デフレーションが深刻化することはないかということである。この問題だけは、対応を誤ると大変なことになると考える。従来GDPの高度成長は、固定資産形成に異常に高く依存することによって成立してきたが、その背景で過剰債務が積み上がってきたことは事実

だ。経済成長率は多少落としても、経済のバランスシートの急激な拡張を止めることの方が重要だし、今ならそれも可能だと思っている。経済の構造改革の進展次第では下振れがあるかもしれないが、特定の指標を視て、「中国の経済は失速(崩壊)した」などと騒ぐのは、あまりにも短絡すぎるのではないかと思う。

リーマン・ショック後、中国経済のバランスシートは資産の部門、債務の部門とも大きく膨らんできており、総債務(国債、地方債、非金融企業、家計等)は08年には50兆元にも満たなかったものが、14年には140兆元に達し、対GDPでは210%台に達しているとも言われている。特に、企業部門の投資については、非効率な投資、すなわち回収が十分に確保されない投資をこれ以上続けると、将来的には重大な債務デフレや金融危機を招く可能性がある。ある程度の経済成長率を維持するという中でこの連鎖をどういふふうに進め止めるかが今後の鍵と言えよう。

15年7月に上海の株式市場の相場が3割も下落し、信用取引をしていた多くの中国人が大損した。そして16年1~2月、同様のことが起こり、中国からの資本流出とともに世界経済に大きく影響を与えるようになってきている。实体经济は金融市場の反応ほど悪くはないと思うが、今後、本当の中国リスクを避けるためには、過剰債務にきちんと対応する必要があるだろう。

TOPICS

11月24日

1. 日本航空・SKY MUSEUM

北京からの国際便は15分早めに羽田空港に到着。JAL北京からの手配の賜物で、数名の社員の方が通関から国内線搭乗手続までずっと見守っていたとき、大変心強かった。JAL工場見学の際は、担当していただいた加藤氏のほかに、国際部柴田部長・国際提携部中国室権橋課長・随課長補佐にも参加をいただいた。

SKY MUSEUMでは、グランドハンドリングや制服体験に人気が集まった。タイミングよく格納庫の見学

も急遽可能になった。ここは柱の無い鉄骨構造で、たまたま政府専用機が駐機しており、皆の注目を集めていた。最後に機体を背景に記念撮影し、羽田から大阪に向かった。

TOPICS
11月25日

1. 京都観光

朝9時半に京都・嵐山に到着したが、駐車場は満杯に近く、昨秋より観光客が確実に増えている。周恩来記念碑の前で記念撮影。留学生だった周総理が、離日前に嵐山を訪問し胸中の感懐を述べた詩が刻されている。この場所はやはり「聖地」である。

2. オムロン京都太陽

皆は静粛にして緊張の面持ちだった。その後を訪れた金閣寺は、昨秋よりやや人出が減っていた。大学生達は金閣寺を背景に記念撮影、お守りや食品(栗・抹茶・チョコレート)も人気があった。

京都市南区上鳥羽塔ノ森に予定より早く到着、企画部用田リーダー・荒井担当の出迎えを受け、大会議室にて、グローバル企業・オムロン本社の紹介から始まり、オムロン京都太陽(オムロン社と社会福祉法人太陽の家の共同出資)の概要や経営理念をうかがった。オムロン京都

太陽は、従業員の8割が障がい者であり、主力生産商品はソケット、センサー、電源である。経営理念は「NO CHA R I T Y B U T A C H A N C E !」。

二班に分かれて工場見学を行った。一班は王麟氏が、もう一班は学生有志が通訳を買って出た。静粛かつ熱心に工場見学を済ませ、大会議室に戻って質疑の時間があった。10人を超える学生が次々に挙手、日本語専修の学生は日本語で質問をした。「中国のような13億人の人口を抱える国で、障がい者の活用はどうすべきか?」という本質的な質問もあり、用田リー

第17回中国大学生《走近日企・感受日本》 訪日団滞在記

2005年の反日デモをきっかけとして、07年春から始まった中国日本商会主催の中国大学生《走近日企・感受日本》訪日団は、今回で第17回(15年11月24日~12月1日の8日間、団長・張孝萍女史)を迎え、来日した中国大学生数は累計500人を超えた。事業内容は、北京地区の6大学から35人の大学生を選抜して日本に招聘し、①会員企業視察(工場見学を含む)、②関西・関東地区2大学との交流、③週末は1泊2日で会員企業の社員宅にホームステイを行うというもの。共催機関は中国日本友好協会、日中経済協会は協力機関として受け入れ実務を担当している。

横山勝明 日中経済協会 参与



歓送会風景



日本航空・SKY MUSEUMの見学



オムロン京都太陽で障がい者雇用の話を聞く



同志社大学では学園祭見学で盛り上がる



熱海温泉でリラックスしたひと時



電源開発・磯子火力発電所から富士山を遠望する

ダーからは、「障がい者に何ができるか、どこまでできるかの実例をここで見て欲しい」と回答あり(同社は毎年約4000人の見学者があり、内1000人が海外からの訪問者の由)。

TOPICS
11月26日

1. 同志社大学

9時半に寒梅館前に到着。事務局の尾崎氏、コーディネーターの斉藤氏・吉田氏、そしてたくさんの大学生に迎ええていただき、皆感激。

良心館の大教室で八木匡先生・李長波先生が待機されていた。八木先生の挨拶、しおりでディスカッションのグループを確認し、各教室に分散した。テーマは、①「国際社会における日中両国の役割」、②「日本文化と中

国文化の共通点と相違点」、③「中日両国の若者の間にどんなものが流行っているか?そしてその理由は?」、④「中日両国の親世代が子供の学生時代の恋愛(早恋)に対してどのように考えていると思うか」である。大学からは、学園祭の初日にもかかわらず、留学生を含め50人を超える大学生に参加していただいた。11時半に各グループは再集合し、日本語・英語で、寸劇・二胡の演奏もあり多彩な発表会となった。寧静館での昼食懇親会は、八木先生の挨拶、来賓の京都府国際課村上公伸課長からの挨拶に続き、張团长の挨拶と乾杯の音頭で開始。李先生は、日中双方の大学生によるディスカッション形式は「日中学生交流の代表的成功例」とされた。14時からお待ちかねの学園祭見学となった。中国

には学園祭がないというが、中国大学生の興奮ぶりは如何ばかりであったろうか。観光シーズンゆえ、学生たちは別れを惜しみながら全員で記念撮影をして、早めに辞去した。

2. 熱海温泉

16時56分、京都駅発の新幹線「ひかり」号で熱海に向かう。夕闇で富士山は見えず。熱海後楽園ホテルに着くと、大広間で直ちに宴会開始(和食会席料理体験)、大学生の出し物あり。急ごしらえの男女掛け合いの司会の口才に驚く。ミスワカナ・玉松一郎か宮川大助・花子かといった出来栄であった。夜はゆつくり温泉につかり疲れを癒した(温泉体験)。

TOPICS
11月27日

1. 電源開発・磯子火力発電所

予定時刻より30分遅れたが、浅野館長ほかに暖かく出迎えていただき、二班に分かれて見学を行った。展示室で発電所の全体像を把握し、所内の見学に移った。風が強い日ではあったが、屋上からは波頭立つ東京湾を見下ろし、80キロ先の富士山が遠望できる。ここで大気を吸い海面を眺めれば、館長から説明があった、環境保護対策(脱硫・脱硝・集塵他)が徹底して行われていることが自ずと実感できる。会議室で質疑応答の際、電源開発が独自に一番厳しい環境基準を課していること知り、皆驚いていた。

2. 法政大学

事務の貝塚課長、コーディネーターの斉藤氏・吉田氏の出迎えを受けた。本事業で法政大学を訪問するのは今回が初めてとなる。清代末に数多くの



法政大学での講演



三井住友銀行本店緊急対策室での交流会



中国大使館で大使夫人の講話



住友商事では中国語での講演があった



ホテルニューオータニでのエコ視察

留学生を受け入れた歴史があり、何よりも周恩来総理が留学していた学校であること、そして日中比較文化論を専攻されている王敏教授がおられるのが大きな理由である。ボウソナードタワー25階で、14時半から16時まで、王敏教授の講演と法政大学と中国の交流史の紹介を受けた(全部中国語)。日中両国の民話や神話の中の「狐」や「鳥」の共通点、日本の地方のお祭りに残る中国文化(禹王や三国志の故事)の紹介に、大学生は静粛に聞き入っていた。紅樓夢や三国志に関する著書や上海万博の日本館の愛称「紫蚕館」の命名など、王敏教授の業績が紹介されると都度万雷の拍手が沸いた。中国文化への誇りと異郷の日本で日中文化交流のため活躍されている王敏教授への賛嘆で

ある。夜の懇親会は、講演会と同じ場所での立食。パーティー形式で開催され、数人の大学生が入れ替わり立ち代り王敏教授を囲んで、話し込む姿が見られた。そして王敏教授から張団長に著書の贈呈があった。

TOPICS
11月28〜29日
ホームステイ体験

TOPICS
11月30日

1. 三井住友銀行

やや早めに到着。日比谷通りのバス降車時点で入館証を受け取り、階上へ滞りなき受け入れ。会場は本店の緊急対策室(机上にPCとマイクあり)、国際統括部見並氏の落ち着いた司会で交流会が始まる。まず、歴史紹介と支店業務紹介の英語DVDを見る。それから、同部都留室長が淀みない英語で当行の概況を説明、その後、グローバル・アドバイザー部の伊藤室長から練達の中国語で中国有 limit 会社の説明があった。質疑では、① TPP に関する金融市場開放、② 中国の経済構造改革、③ ネットビジネスの取り組みに伴った高度な質問が出た。やりとりの中で「銀聯カードとの取り組みは S M B C が日本初めて」と回答があり、皆大いに納得していた。その後、横断歩道を渡って東館に移動、当行創業者や歴史上の偉人のお金(金融)に関するディスプレイを見学、皆は興味深そうに見入っていた。陽光の差し込む東館1階で団幕を広げて最後に記念撮影。

2. 中国大使館

昼食は日比谷公園内の日比谷松本楼で取った。ここは孫文と梅屋庄吉の交流談をもち、その縁で08年5月には福田康夫首相と来日した胡錦濤国家主席の晩餐会が開催されたレストランである。

中国大使館に早めに到着したので、友好交流部王磊氏の案内でまず庭園を見学した。館内大会場に移動、程永華大使公務不在のため汪婉大使夫人が接見(友好交流部孟素萍女史・孫永剛氏も参加)。各大学の代表から訪日の総括発表があり、その後大使夫人から講話があった。「2つの経済大国が隣国同士であることの歴史上の利点を活かし、相互に発展を目指すべきで、どちらかがどちらかの発展を阻害することは決してあってはならない。未来志向の姿勢で歴史を回顧・学習することが大切である」とされ

た。また、日本（人）の長所として
 ①組織の歯車に徹しきれること、②
 団結協調精神の強さ、③基礎教育の
 充実を挙げられた。堂々たる正論を、
 熱っぽく、時間ぎりぎりまで開陳され
 皆は静粛に聞き入っていた。別れ際に
 大使夫人を囲んで記念撮影。

3. 住友商事

レインボーブリッジを渡り、海側か
 ら晴海トリトンスクエアに向かった。
 約20分遅れで到着。畑田氏、菅谷氏
 ほかの出迎えを受け、社名入り石碑
 の前で記念撮影。

1階会場では、地域総括部の出口
 部長の歓迎の挨拶に続き、中国語の
 講演があった。同社グローバルサー
 チ貞川氏から「総合商社・その歴史
 と現状」を、環境・CSR部曲晏
 誼氏からは「住友の歴史と住友商事
 グループのCSR」を拝聴した。住
 友創業期に、中国人の白水先生が別
 子銅山の銅の精錬技術向上法を伝授
 したという美談に一堂感銘を受けた。
 階上の歓迎会場に移り、角田環境・
 CSR部長の挨拶に続き、張団長の
 挨拶、住友商事の中国籍社員やホー
 ムステイを受け入れていただいた社員
 も多く参加され、賑やかな会となった。
 場所柄、夜景の美しい会場で、大学
 生も熱心に社員と交流を深めていた。

TOPICS

12月1日

1. ホテルニューオータニ

帰国日の朝、まずチャペルにいた
 ん集合し、設備管理部の山本氏・三
 浦氏に案内してもらい、発電設備や中
 水造水プラント、生ごみ資源化プラ
 ント他を見学した（エコ視察）。山本
 氏はホテル開業当初から勤務される、
 当ホテルの「静脈系」を知悉してい
 る達人である。都心のホテルの地下にか
 かる設備が稼働している姿に、皆は
 驚いていた。また、電力システム部に
 ある安全祈願の小さな神棚にも興味
 津々の様子だった。処理済水を利用し
 ている庭園に出て記念撮影を行った。

2. 歓送会

11時半開場、大学生は両側に整列
 して、ホストファミリーや企業関係者
 を拍手で出迎えた。平日の昼であり
 ながら団員以外に約60人が参加する
 大盛会となった。当協会の後藤総務
 部長が司会。岡本理事長の挨拶は、
 昨今の日中関係が改善しつつある潮流
 を、11月の協会合同訪中代表団ほか、
 事例を挙げながら諄々と説明、そし
 て根幹となる両国の青少年交流が大
 切であると結ばれた（中島事業開発
 部長が通訳）。たまたま当日が誕生日
 の張団長から訪日団の総括と各団体・

企業・大学への謝辞が述べられた。各
 大学の代表による報告、中央音楽学
 院からはテノールの独唱と二胡の演奏
 が披露され、恒例とは違った趣の歓送
 会の展開となった。中国大使館孟素萍
 一等書記官が挨拶の前に、まず壇上
 に第7回《走近日企》卒業生の李巧
 氏（商務処）と張天暉女史（総務部）
 を上げて皆に紹介された。現在、卒
 業生が2人、中国大使館で勤務して
 いるという事実は、紛れもない本事業
 の成果であろう。また、王磊氏は訪
 日団の随行を計5回務めた《走近日
 企》の関係者でもある。会場の興奮
 冷めやらぬ内に、大学生全員がジブ
 リアニメ「猫の恩返し」の大合唱（中
 国語）となり、最後は全参加者で記
 念撮影し、羽田空港に向かった。

TOPICS

結語

今回の大学生35人の出身地は、山
 西（4人）、遼寧（3人）、北京（3
 人）、山東（3人）、浙江（3人）、
 吉林（2人）、河北（2人）、陝西
 （2人）、江蘇（2人）、福建（2人）、
 広西（2人）、黒龍江（1人）、内蒙
 古（1人）、甘肅（1人）、河南（1
 人）、四川（1人）、重慶（1人）、
 雲南（1人）の18省・市・自治区で
 ほぼ全中国に及ぶ。男女比は約1対
 1.5、日本語専攻は3大学であった。
 現在、日本と中国の両国民間の相
 互イメージが依然必ずしも良くない
 ことを考えれば、初訪日の大学生に
 対して、日本の企業・大学・家庭の
 新鮮かつ良質な「体験」を提供する
 本プログラムは大きな意義を有してい
 る。日本側事務局としては、本事業
 の持ち味である親身の交流の「手作
 り感」を保ちつつ、企業・大学・家
 族の負担はできるだけ減らして、中国
 の若い大学生達を今後も受け入れて
 行きたいと思っている。
 最後に、企業視察・大学交流・ホ
 ムステイの受け入れにつき、各企業
 の担当者、および社員と家族の皆さ
 ま、各大学の事務局、教授、大学生
 の皆さま、コーディネーターの皆さま
 には大変お世話になりました。視察・
 交流・滞在を成功裡に実施できたこ
 とは、何よりも関係各位の本事業に
 対する深い理解と献身的な協力の賜
 物であり、この誌面を借りて衷心より
 感謝申し上げます。また訪日団が滞
 在中、安全・安心に日程をこなすこ
 とができたのは初回より本事業を一貫
 して担当されてきたJTBとホテル
 ニューオータニの配慮、手配のお蔭で
 す。ここに特記させていただきます。



ライアンスへの影響

金誠同達法律事務所
シニアパートナー・中国律師 趙雪巍

また、贈答と規律違反の区別については、新「条例」第 83 条には価値的な基準のみが規定されており、收受した贈物、礼金、消費カードなどの価値が「明らかに日常的な範囲を超えた」ことにより規律違反の有無を判断することになっています。贈答と商業賄賂の区別⁴ と比べますと、規律違反の認定基準は商業賄賂の要求に比べて遥かに緩いです。「日常的往来」の水準も各地で異なるため、各地の「紀委」に相当な自由裁量権が与えられています。

(3) 営利活動の従事及び定年退職後の再就職について

新「条例」第 88 条は旧「条例」の不当経営活動従事を厳禁する内容に、非上場企業の株又は証券の所有の禁止が追加され、企業・事業単位又は社会团体への兼任、若しくは兼任を通じて経済的利益を獲得することの禁止を明確化しました。

報道によりますと、以前にも公務員が在任中に職権を利用し企業に利益を図り、退職後、企業で職務を担任することにより高額な報酬を取得するケースがありました。

これに対しては、新「条例」第 89 条により幹部の定年退職又は離職後の職務担当又は再就職に関する規定を追加しました。公務員の指導幹部は定年退職又は離職後、元の職務管轄地域及び業務範囲内の企業又は仲介機構への就職が禁じられ、元の職務管轄業務に関連する営業活動に従事してはならず、上場企業、基金管理企業の独立董事又は独立監事を担当することはできません。

(4) 親族及び身近な職員の就職制限の追加

新「条例」第 82 条において、公務員・幹部の黙認、黙許により親族及び身近な職員が職務権力又は職務上の影響を利用し財物を收受することにより規律に違反する内容を明確にした上に、黙認、黙許により親族及び身近な職員が居食い又は不実な報酬などを獲得し、手口を変えて財物を收受する状況も追加されました。

以前にも某外資投資銀行が高給をもって中国高官の子女を雇用して中国業務を開拓した事例がありました。報道によりますと、投資銀行が中国高官の子女を雇用しましたが、一部では当該子女自身の能力に基づいたものではなく、親の権力及び影響力の利用がその理由であり、これら高官の子女を通じて利益を回していると疑われました。新「条例」の視点からみると、外資投資銀行が高官の子女を雇用する理由は本人の能力ではなく、利益を回すことが目的であり、高官の職務上の権力又は職務上の影響力を利用して利益を図っていることが調査により究明された場合は、上述の第 82 条の規定に違反すると認定される可能性が高いですが、「黨員幹部の親族及び身近な職員が居食い又は不実な報酬などを獲得している」と証明することは実務においては難しさがあります。

(5) 色情サービス賄賂について

新「条例」では公務員の廉潔自律のほか、個人道徳の面でも新たな要求が求められました。新「条例」第 103 条において、

黨員は「権色交易(権力・色情取引)」又は「銭色交易(金銭・色情取引)」のいずれかを行う場合は、廉潔自律の要求に違反し、党紀により処分される可能性があるとして規定されています。「権色交易」とは、贈賄者が本人又は他人の利益を図り、権力者に色情サービスを提供する行為です。刑法に定められている収賄罪の内容は受託者が財産的利益を收受する行為に限られているため、贈賄者が「性」により「賄賂」を与える行為が量化し難しいという原因により刑事責任として追及することはできませんが、新「条例」によると規律違反に該当するため、党内で規律処分を与えることができます。「銭色交易」とは、金銭により色情サービスを交換する行為であり、通常という「買春」は治安管理処罰の範疇に該当します。

また、新「条例」第 127 条において、旧「条例」第 150 条、151 条の「姦通」及び「情婦(夫)を包養」を統一させ、当該規定により、他人と不正な性的関係を有する場合は、党の規律により処分することができます。上述規定により公務員は道徳面において法律より一層広く、厳しく制限されています。

3 企業としての対応策

上記に述べたように、「条例」により公務員・幹部に対する制限が一般的な法律より厳しいため、企業が公務員・幹部と接触する際に、新「条例」の規定に違反する場合は、法に従い刑事責任又はその他法的責任を追及する基準に達していなくても、当該黨員が新「条例」に規定された党紀により処分される可能性があり、企業の関連業務にも悪影響を与えます。中国に進出する外資企業が中国で事業を展開する際に、中国共産党の黨員との接触は不可避ですので、党紀にも注意を払い、企業コンプライアンス上で、黨員との接触基準を明確化して、法的リスクを抑える必要があります。

注 1 中国共産党中央規律検査委員会は、中国共産党の路線の実行や党紀の整頓、黨員の腐敗などを監督する機関(略称は「中紀委」)。規律検査委員会は各地方に存在し、通常は政府の監察部と合同で動く。

注 2 「全国法院より経済的犯罪の案件を審理する事務会談紀要」(法発[2003]167号、「紀要」という)により、職務上の便利とは、本人が職務上主管し、責任を負い、又は取扱いを引き受ける、特定の公共事務に係る職務及び職務上の隷属・制約関係を有するその他国家業務人員の職務をいう。「紀要」は刑法第 385 条収賄罪の職務上の便利の解釈より範囲が広い。党紀にいう職務上の便利の範囲は「紀要」の規定を参照することができる。

注 3 条例中の特定関係者は黨員幹部の配偶者、子女及びその配偶者等親族及びその他特定関係者が含まれる。その他特定関係者とは、一般的には情婦又は情夫などを指す。また、特別な状況における特定関係者には黨員幹部の身近な職員も含まれる。刑法の収賄罪にも特定関係者という概念があり、最高人民法院、最高人民検察院「収賄に関する刑事事件の処理に適用する法律の若干問題に関する意見」(法発[2007]22号)により、「本意見にいう特定関係者とは国家業務人員と近親族、情婦(夫)及びその他共同の利益関係者を含む」となっている。

注 4 贈答と商業賄賂の区別については、「商業賄賂刑事事件を取り扱う際の法律の適用に係る若干の問題に関する意見」(法発[2008]33号)によると、以下の要素により認定する。(1) 財物の往來の背景、双方には親族・知人関係の有無、及び歴史上の付き合いの状況及び程度、(2) 往來する財物の価値、(3) 財物の往來の理由、時期、方式、財物の提供側から受取側に対する職務上の頼み込みの有無、(4) 受取側が職務上の便利を利用し、提供側に対する利益の貪りの有無により総合的に判断する。



中国腐敗撲滅運動・中国進出企業コンプ

—「中国共産党規律処分条例」の改正を中心に

Q 近年、中国では大規模な腐敗撲滅運動が展開されており、数多くの公務員や共産党幹部が処分を受けたと報道されています。こうした中で、中国に進出する企業がコンプライアンスにおいて注意すべきポイントは何でしょうか。

A 確かに、習近平氏が指導者に就任して以来、大規模な腐敗撲滅キャンペーンを推し進め、贈収賄などの不正行為に対する規制が一層厳しくなっています。特に、中国共産党の党員への監督を大幅に強化し、党紀の厳守をこれまで以上に強調しています。一度空文化していた党紀が再び重要視されている中、共産党指導下の中国に進出する企業にとっては、その党紀にも十分に注意を払う必要が生じています。

1 党紀とコンプライアンス

企業コンプライアンスは主に法令又は社会的規範やモラルを遵守することを指しますが、中国においては、中国共産党の党紀を守ることという意味を含む場合もあります。本来、党紀は中国共産党の党員を対象とするものですが、中国共産党が唯一の与党で、党員は8,000万人以上にもなり、政府機関に勤める公務員の大多数が党員で、大学や病院、国有企業、民間の大企業などにおいても党員がトップであることが珍しくないことから、中国共産党の党紀は実際に中国社会にかなり大きな影響を及ぼします。したがって、公務員や共産党幹部などと接する際に、法令の他に、中国共産党の党紀も基準にする必要があります。中国における企業コンプライアンスでは党紀を無視してはいけません。

中国共産党の党紀は数多くの規律や規程からなりますが、「中国共産党規律処分条例」（以下、「条例」という）が最も重要な党紀の一つとなります。条例は規律違反事項とそれに対する罰則などを定めるもので、党内の「刑法」とも言えます。党紀違反容疑者に対する調査は、党の規律検査委員会^{注1}（以下、「紀委」という）が担当しますが、刑法にも違反する場合には、「紀委」による党内調査・処分が終わった後に、国の検察機関が介入して公訴を提起し、審判を経て刑罰を科することになります。主な刑罰として有期徒刑などの自由刑、罰金などの財産刑、死刑等があるのに対して、党内処分には警告、嚴重警告、党内職務の解任、党籍を保留した上での観察、党籍剥奪という5種類があります。

「条例」は2003年から施行されましたが、基準の曖昧さや不一致など立法上の欠陥があり、事実上空文化したところが少なからずありました。そのため、腐敗摘発の徹底を図るために、2015年に「条例」が改正されました。改正事項の内、中国進出企業にとっては、特に下記の通り、贈収賄に係る内容に留意する必要があります。

2 贈収賄規制に関する改正

(1) 明確な特定関係者による財物收受について

明確な特定関係者が財物を收受した場合は、関係する公務員が事情を知らなくても規律違反と見なされます。新「条例」の第80条では、党員が職務上の権力又は職務上の影響を利

用し、他人に利益を図り、事情を知らない状況において親族又はその他特定関係者が財物を收受した場合は、当該党員が党紀に違反したと認定されます。旧「条例」にも類似した規定がありましたが、新「条例」の第80条の規定は一層厳しくなり、範囲も広げています。

まず、新「条例」では、公務員・幹部が旧「条例」の職務上の便利^{注2}を利用し、他人に利益を図ることに関する内容を「職務上の権力又は職務上の影響を利用し、他人に利益を図る」ことに適用を拡張させ、適応範囲が拡大されました。また、特定関係者^{注3}の範囲も拡大させ、親族などの範囲も共同生活する家庭構成員から親族、身近な職員及びその他特定関係者までに拡大、共同生活という特定の範囲のみに限定されません。

某外資企業中国支社の設立登録手続きがなかなか完了できず、当該企業の担当者Aは工商局の市場監督・管理の責任者B（公務員）とは友人関係にあり、AはBに協力を求め、Bが企業登録を担当する同僚に声をかけたことにより、登録手続きがスムーズに完了できたというケースがありました。その後、AはBに2万円の賄賂を贈り、Bに拒否された後、代わりにAはBの妻に贈り、妻が密かに收受しました。

この事例では、まずは当事者が事情を知らない状況においても身近な関係者が財物を收受したことから、当該公務員は規律違反と認定されます。Bは企業登録を担当する責任者ではなく市場監督・管理の責任者であり、Bは企業登録部門責任者との仕事上の関連・関係を利用して、Aに利益を図ったため、Bの当該行為が規律への違反に該当します。そして、Bが事情を知らない状況において、Bの妻が他人の財物を收受する行為も、Bの規律違反と認定される可能性があります。なお、Bは妻が財物を收受する行為を明知し阻止しない場合は、Bの行為は刑法上の収賄罪となる可能性があります。

(2) 規則に違反した贈答及び招待の收受の補完

新「条例」では商業賄賂など関連法律法規の規定を参照して、公務員の招待及び贈答の收受を禁じる範囲を拡大させ、第86条では「公正な公務の執行に影響可能な招宴」に更に「観光、ジム、娯楽」など活動手配が追加され、第87条では旧「条例」のジムカード、会員カード、消費カードの取得、所有、使用の禁止に更に「関連規定に違反してプライベート・クラブに出入りする」など規律違反の内容が追加されました。

情報クリップ

2016年1月

■ 1/7 新年賀詞交歓会を開催

日中両国間の友好関係と経済交流の一層の発展を期して、当協会と日本国際貿易促進協会との共催による恒例の新年賀詞交歓会をホテルニューオータニにて開催。宗岡正二会長、程永華大使の挨拶に続き、河野洋平日本国際貿易促進協会会長による乾杯の発声が行われ、両団体の会員企業、政官各界から約680人が参加する盛会となった。



賀詞交歓会で挨拶する程永華大使

■ 1/8 2015年度「日中経済交流検討会議」第3回会議を開催

15年度から始まった「日中経済交流検討会議」第3回会議を開催。李志東・長岡技術科学大学大学院情報・経営システム工学専攻教授から「中国のエネルギー・電力最新動向」と題し、COP21の「パリ協定」合意における中国の役割や、第13次五カ年計画期間のエネルギー政策・目標に関する分析等を紹介。続いて事務局から「第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラム」の開催報告（詳細は本誌16年2月号のスペシャルレポート）、参加企業による意見交換・質疑応答を行った。

■ 1/11～14 当協会岡本理事長が深圳市政府他を訪問

当協会岡本理事長は深圳市政府ならびに中国を代表する民営企業大手の華為（ファーウェイ）技術股份有限公司、BYD 汽車、日中合弁事業を代表する広汽トヨタ汽車有限公司他を訪問。

深圳市投資推進署では経済成長を成し遂げる重要ポイントが創新駆動（イノベーション）であると強調されたが、ICT業界でグローバル展開をしている華為はR&D比率10%以上の投資を10数年間続け、BYDは電気自動車の市場ニーズを先取りして研究開発に取り組むことにより企業発展を実現し、広汽トヨタと広州櫻泰（INTEX）汽車飾件有限公司では「改善」による効率向上とトレーニングを通じて職員の帰属意識や責任感を高めていく人材戦略により、人件費が高騰し離職率が高いという現地経営課題を克服している。

■ 1/19 2015年度関西地区会員懇談会を開催

当協会は大阪市内で掲題懇談会を開催。関西地区の賛助会員をはじめとする産官学各界から約90人が出席し、井上礼之副会長・関西本部長の挨拶および岡本巖理事長による当協会の最近の主要な取り組みについて



懇談会で挨拶する井上副会長・関西本部長

の報告に続き、津上俊哉氏（津上工作室代表）から「2016年の中国を占う一習近平の経済・政治・外交を読み解く」をテーマに講演をいただいた後、懇談を行った。

■ 1/21 山東省商務庁呂副庁長一行が来会

山東省商務庁の呂偉副庁長を団長とする山東省商務庁一行が来会し、「第18回中国山東省輸出商品展示商談会」等について紹介。15年の山東省の貿易額は前年比12.8%減少、輸入額減少は主に原材料（原油、大豆、鉱石等）値下がり原因、16年は中国の貿易総額に占める山東省の割合を減少させないことが目標等の紹介もあった（詳細は当会ウェブサイトに掲載）。

■ 1/27～29 Inter Aqua2016、ENEX2016へ出展

当協会は東京ビッグサイトで開催された「Inter Aqua2016（第7回国際水ソリューション総合展）」、「ENEX2016（第40回地球環境とエネルギーの調和展）」に出展。中国の水市場と省エネ市場の最新動向を取りまとめた資料の配布と共に、日中省エネルギー・環境総合フォーラム、日中大気汚染対策総合モデル区（山東省淄博市）、日中スマートシティ・新型都市化協力など、日中省エネ・環境協力に関するパネルを展示。多くの企業関係者や専門家が当協会ブースを訪れ、活発な情報収集や交流が行われた。

■ 1/29 中国大使館・日中友好団体 2016年新年会

日中友好7団体や華僑・華人団体ほか招かれ、グランドプリンスホテル新高輪にて開催。今回は六本木ヒルズで開催のチャイナフェスティバルの前夜祭も兼ねている。程永華大使の挨拶に続き、日中友好7団体の代表による挨拶が行われたが、当協会からは加瀬豊副会長（双日株式会社代表取締役会長）が挨拶を行った。

JCNDA NEWS

2016年1月の日中東北開発協会の活動から

■ 1/27 吉林省経済技術合作局・蔡処長一行来会

吉林省経済技術合作局・蔡旭陽処長一行2人が来会、生田理事長ほか対応し、今後の協力等について幅広く意見交換した。

J+C ECONOMIC JOURNAL

2016年4月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

中国経済動向データ分析

編集後記

中国経済の調整局面（つまり新常态）を背景に、中国の株式・為替市場の混迷も深まり、国際経済の大きな懸念材料となっている。主要国経済の低迷要因を中国経済減速と原油安に押し付けているようにも見えてしまうが、それだけ中国経済が国際経済に巨大な影響を及ぼしているということなのだろう。本号では中国の改革深化の動向や政策の方向性という視点から中国経済に対する冷静な論考を進めていただいた。（石井）

*購読のお申し込み先

政府刊行物東京サービスステーション
東京官書普及株式会社 通信販売課
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2
TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670
下記ホームページからもお申し込みになれます。
URL: <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

日中経協ジャーナル

2016年3月号（通巻第266号）平成28年2月25日発行

発行人 十川美香 今村健二

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル8階

TEL. 03-5511-2511 FAX. 03-5511-2519

大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <http://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2016

デザイン・印刷 株式会社リプロ TEL. 03-5625-5700

*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価 本体800円＋税（送料共） ISBN: 978-4-88880-230-7 C2033

DATA ROOM

中国・日中の主要経済指標

本表は、中国国家统计局発表を中心に、2015年第4四半期までの主要経済指標（速報値）をとりまとめたものです。データが更新された場合は、当会ウェブサイト（<http://www.jc-web.or.jp/>）に反映します。

項目	単位	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年 1～3月	2015年 1～6月	2015年 1～9月	2015年
国内総生産(GDP)名目額	億元	484,124	534,123	588,019	636,139	140,667	296,868	487,774	676,708
〃 実質成長率(前年比)	%	9.5	7.7	7.7	7.3	7.0	7.0	6.9	6.9
四半期 GDP 実質成長率(前期比) (注1)	%					7.0	7.0	6.9	
1人当たり GDP	元	36,018	39,544	43,320	46,629				49,351
〃 実質成長率(前年比)	%	9.0	7.2	7.2	6.7				6.3
食糧生産量	億トン	5.7121	5.8958	6.0194	6.0703				6.2143
工業生産額(付加価値ベース)	億元	191,571	204,540	217,264	228,123				228,974
〃 前年比	%	10.8	7.9	7.6	6.9				5.9
うち一定規模以上の工業企業(前年比) (注2)	%	13.9	10.0	9.7	8.3	6.4	6.3	6.2	6.1
固定資産投資額 (注3)	億元	311,485	374,695	446,294	512,761	77,511	237,132	394,531	551,590
〃 前年比(名目)	%	23.8	20.3	19.1	15.3	13.5	11.4	10.3	10.0
不動産開発投資額	億元	61,797	71,804	86,013	95,036	16,651	43,955	70,535	95,979
〃 前年比(名目)	%	28.1	16.2	19.8	10.5	8.5	4.6	2.6	1.0
社会消費財小売総額 (注4)	億元	183,919	210,307	237,810	262,394	70,715	141,577	216,080	300,931
〃 前年比(名目)	%	17.1	14.3	13.1	12.0	10.6	10.4	10.5	10.7
消費者物価指数(CPI)	%	5.4	2.6	2.6	2.0	1.2	1.3	1.4	1.4
工業品出荷価格指数(PPI)	%	6.0	-1.7	-1.9	-1.9	-4.6	-4.6	-5.0	-5.2
都市部1人当たり可処分所得	元	21,810	24,565	26,955	28,844	8,572	15,699	23,512	31,195
〃 実質伸び率	%	8.4	9.6	7.0	6.8	7.0	6.7	6.8	6.6
農村部1人当たり可処分所得 (注5)	元	6,977	7,917	8,896	9,892	3,279	5,554	8,297	11,422
〃 実質伸び率	%	11.4	10.7	9.3	9.2	8.9	8.3	8.1	7.5
都市部新規雇用者数	万人	1,221	1,266	1,310	1,322	324	718	1,066	1,312
都市部登録失業率	%	4.1	4.1	4.05	4.09	4.05	4.04	4.05	4.05
中国の貿易総額(中国海関統計)	億ドル	36,420.6	38,667.6	41,603.1	43,030.4	9,041.7	18,804.9	29,041.4	39,569.0
〃 前年比	%	22.5	6.2	7.6	3.4	-6.3	-6.9	-8.1	-8.0
中国の輸出額	億ドル	18,986.0	20,489.3	22,100.2	23,427.5	5,139.3	10,718.7	16,641.2	22,749.5
〃 前年比	%	20.3	7.9	7.9	6.1	4.7	0.9	-1.9	-2.9
中国の輸入額	億ドル	17,434.6	18,178.3	19,502.9	19,602.9	3,902.3	8,086.2	12,400.2	16,819.5
〃 前年比	%	24.9	4.3	7.3	0.4	-17.6	-15.6	-15.3	-14.2
中国の輸出入収支	億ドル	1,551.4	2,311.1	2,597.3	3,824.6	1,237.0	2,632.5	4,240.9	5,930.0
中国の対日貿易総額(中国海関統計)	億ドル	3,428.9	3,294.5	3,125.5	3,124.4	660.9	1,355.5	2,069.4	2,786.6
〃 前年比	%	15.1	-3.9	-5.1	0.0	-11.4	-10.6	-11.1	-10.8
中国の対日輸出額	億ドル	1,483.0	1,516.4	1,502.8	1,494.4	328.6	658.4	1,005.1	1,356.7
〃 前年比	%	22.5	2.3	-0.9	-0.5	-11.8	-10.5	-9.7	-9.2
中国の対日輸入額	億ドル	1,945.9	1,778.1	1,622.8	1,630.0	332.4	697.1	1,064.4	1,429.9
〃 前年比	%	10.1	-8.6	-8.7	0.4	-11.0	-10.6	-12.5	-12.2
中国の対日輸出入収支	億ドル	-462.9	-261.7	-120.0	-135.5	-3.8	-38.7	-59.3	-73.2
世界の対中直接投資契約件数(中国商務部統計) (注6)	件	27,712	24,925	22,773	23,778	5,861	11,914	18,980	26,575
〃 前年比	%	1.1	-10.1	-8.6	4.4	22.4	8.6	10.1	11.8
世界の対中直接投資実行額 (〃)	億ドル	1,160.1	1,117.2	1,175.9	1,195.6	348.8	684.1	949.0	1,262.7
〃 前年比	%	9.7	-3.7	5.3	1.7	11.3	8.3	8.6	5.6
日本の対中直接投資契約件数(中国商務部統計)	件	1,859	1,579	943	653				
〃 前年比	%	5.5	-15.1	-40.3	-30.8				
日本の対中直接投資実行額 (〃)	億ドル	63.3	73.5	70.6	43.3	10.6	20.1	25.4	32.1
〃 前年比	%	55.0	16.2	-4.0	-38.7	-12.3	-16.3	-25.0	-25.2
経常収支	億ドル	1,361	2,154	1,482	2,197	756	1,486	2,089	2,932
マネーサプライ(M ₂) (注7)	億元	851,591	974,149	1,106,525	1,228,375	1,275,333	1,333,375	1,359,824	1,392,278
〃 前年比	%	13.6	13.8	13.6	12.2	11.6	11.8	13.1	13.3
外貨準備	億ドル	31,811.5	33,115.9	38,213.2	38,430.2	37,300.4	36,938.4	35,141.2	33,303.6
対外債務残高 (注8)	億ドル	6,950.0	7,369.9	8,631.7	8,954.6	16,732.0	16,801.0	15,298.0	
対ドルレート	元/US\$	6.4588	6.3125	6.1932	6.1428	6.1422	6.1136	6.3613	
日本の対中貿易総額 (財務省貿易統計・ジェトロ換算)	億ドル	3,449.5	3,337.0	3,120.4	3,091.8	667.7	1,326.3	2,011.9	2,699.4
〃 前年比	%	14.3	-3.3	-6.5	-0.9	-12.8	-12.6	-12.5	-12.7
日本の対中輸出額	億ドル	1,614.7	1,446.9	1,298.5	1,271.1	262.8	539.3	812.9	1,093.2
〃 前年比	%	8.3	-10.4	-10.3	-2.1	-12.4	-12.6	-14.2	-14.0
日本の対中輸入額	億ドル	1,834.9	1,890.2	1,821.9	1,820.7	404.9	787.0	1,199.0	1,606.2
〃 前年比	%	20.1	3.0	-3.6	-0.1	-13.0	-12.7	-11.2	-11.8
日本の対中輸出入収支	億ドル	-220.2	-443.3	-523.4	-549.7	-142.1	-247.8	-386.1	-513.1
日本の対中直接投資額 (財務省国際収支状況・ジェトロ換算)	億ドル	126.5	134.8	91.0	67.4	22.4	47.6	65.1	88.3
〃 前年比	%	74.4	6.6	-32.5	-25.9	77.3	60.7	42.6	31.0

(注1) 四半期 GDP 実質成長率は、1～6月では第2四半期、1～9月では第3四半期についての前期比を示す。

(注2) 2011年からは年間売上2000万元以上の工業企業を指す。

(注3) 2011年からは不動産投資・農村個人投資を除き、固定資産投資の対象を50万元以上から500万元以上に引き上げた。

(注4) 個人の住宅購入を含まない。

(注5) 2014年までは「農村部1人当たり純収入(四半期は農村1人当たり現金収入)。

15年からは「農村部1人当たり可処分所得」。

(注6) 対中直接投資は金融分野(銀行・証券・保険)を含まない。

(注7) マネーサプライ、外貨準備、対外債務残高は期末数。対ドルレートは年間平均数、四半期は期末数。

(注8) 2015年からは人民元建ての対外債務残高を含む。

(出所) 中国国家统计局、中国海関総署、商務部、人力資源・社会保障部、中国人民銀行、国家外務管理局、ジェトロ発表等から日中経済協会が作成。

世界の企業よ、TEDAへ。

すでに日系企業439社が、TEDAに進出しています。
これからの中国市場ビジネスを
北京隣接のTEDA(天津経済技術開発区)で。

天津は世界有数の国際貿易港です。



世界拠点。

中国、そして世界へのスタートは、ここから始まる。

天津経済技術開発区 日本事務所 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-4-7 アトム麹町タワー 4階 Tel. 03-3221-8298 E-mail: hanyr@tedajp.com / doymas@tedajp.com

<http://jp.teda.gov.cn/>

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION